

第13日目(3月14日)

議長(駒形正博君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は40名であります。なお、石原健一君、小澤謙二君、葬儀のため午前中欠席。井上忠夫君、葬儀のため欠席。井上智明君、葬儀のため午前中欠席。貝瀬厚一君通院のため午後から早退。関会計課長葬儀のため欠席。以上の届出がでておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は配布のとおりといたします。日程第1、一般質問を続行いたします。質問順位22番、議席番号30番・牛木茂雄君の質問を許します。

牛木茂雄君 1 医療政策を問う

私の一般質問は医療政策についてであります。前回、同じような質問をしたわけですが、私は何とかして大和病院を維持したいという立場で前回質問を行ったわけであります。市長の答弁は非常に現実的なものでありました。しかし少し時間が経ちますとなんか大事なものを忘れていたような気持ちが強くなりまして、それは南魚沼市としての医療政策をもう一度追求する必要があるのではないか、という気持ちが強くなってきました。急激な高齢者の増加、世界の先進国が100年かかって 高齢者の問題ですが 到達した高齢者比率を日本は25年で、到達してしまったというような話は、皆さんもご存知のことであると思えます。ようするに社会のシステムをどうしていくか。それが一番大事なのではないかと私は思っているわけであります。すでに一般質問の中で両笠原議員から質問されて、それなりの答弁がでていたわけですが、重複する点はお許しいただき改めてお願いをしたいと思います。

1番ですが、まず新しい研修制度です。医師不足に拍車をかけていますが将来どうなるのか。いわゆるこの制度の目的を含めまして、はたして医師不足が本当に解決されるのかなということでもあります。

2番目は、地方病院は一口に言って魅力がありません。研究ができない、あるいは中央に認めてもらえない。おそらくお医者さんの給料だけとか、あるいはそういった経済的な問題だけが理由ではないと思えます。何かその方策はあるのではないかと。おそらくあまり期待はしてありませんが、その方策があるのではないかとということでもあります。

3番目に介護保険ができて介護の分野ではある程度の光明が差した思いでありますけれども、実際に医療費が介護の費用にかわってこれを介護保険が支払っているというようなことでは、やはり住民負担が増えただけで何の進歩もないのではないかと思います。やはり市としての医療政策を、医療機関が実現していくことが重要ではないでしょうか。問題は介護がどう解決されているのかなと。どういう現状にあったものがどうなっていくのかな、ということが重要なのであります。実際、現実には特養は作れど、特養に入りたい待ち行列がだんだんと長くなっていくということが、介護の実態ではないでしょうか。市長の見解を求めるも

のであります。

大和病院についても今や普通の病院になってしまいました。かつては全国に向けて医療のあり方、地域医療の取組みについて発信をし、全国から大和病院には視察が毎月、たくさん来ていたわけでありました。今では急激に視察の数も少なくなり、今ではほとんど来ない状況であると思います。はっきり申しまして大和病院に来ても得るものがない。だから来ない。私はそういうふうに感じております。現在、病院業界では中間的なものが姿を消して、より高度なものへと移っていきます。施設もより高度医療に対応できるような施設、そういうものが求められているわけでありました。また一方では身近な初期診療を担う小さな病院、小さな診療所が地域の要望になっているのもまたこれも一つの事実であります。

医師を確保すればすべてが解決する、とこの前、市長はそういう答弁をなさったわけですが、私はそれは医療としての需要を満たす、そういう需要に対応できるのではないかと。それだけでは何も自治体がわざわざ大きな負担をしながら、自治体病院を運営していくなんてことは必要ないのではないかと考えています。私は医療の需要を賄うだけではなくて、やはり医療がどうあるべきかというようなことが大事なのでは、と考えております。住民として南魚沼市として命を守る医療が、この地域としてどうあるべきか。それは何だろうか。今そういう問題を改めて私どもは考えなければならない状況に置かれていると思います。確かに基幹病院もなんとか南魚沼市の地域内にできる。やはりそれらを見通した中で、市の医療政策をここでははっきり方向付けをしていく必要があるのではないかと考えております。市長の見解を伺います。

市長 おはようございます。牛木議員の質問にお答えをいたします。

#### 1 医療政策を問う

最初の新しい医療制度が医師不足に拍車をかけているというこういうこと。これは紛れもない事実でありましてご承知のように医師の臨床研修制度が平成16年度に始まりました。2年間の研修期間でありますので16、17この2年間、新たに医師が配属されないという自体が発生をしているわけでありました。したがってこの17年度は、より一層医師不足といえます。特に地方の病院ではどこでも大変な状況が来るということだと思っております。ただ18年度になりますと研修を終えた医師が今度は配属されるわけでありましたので、やや好転をしてくるだろうと、こういうことだと思っております。楽観をしているわけではありませんけれども、この2年間よりは好転をするということだと思えますし、今度はそういうふうにご回り始めますと、医師がそれぞれご配属をされる状況は出てくるわけですので、この制度そのものが将来的に医師不足を招くということだとは思っておりません。新たに私ども小児科の関係で内山教授にお会いした際も、いわゆる一つのかたちが出てくれば建て直しができる。2～3年、長ければ5年、短くて3年のやはり立て直し期間は必要だということをおっしゃっています。この研修医制度の問題。

あとはやはり医師の絶対数が今は少なくなっているという、これはありますけれどもこの研修制度そのものが医師不足に拍車をかけるということは、この16、17である程度、終

止符までは行きませんが、ほぼ終わりに近づいて、18年度からはそういう面では好転をするだろうというふうに考えております。

2番目の地方病院は魅力がないと、こういうことでありますが、それこそ先般、大宮の自治医大研修センターですか伺った際も、もう荒川を渡りたくないということだそうですね、若い皆さん方は。荒川を渡るの嫌だと。埼玉と東京なんていうのはもう本当に目と鼻の先、ほとんど都市的な機能も私たちは変わらないだろうと思っておりますが、やっぱり若い皆さんがたは荒川を渡るの嫌だということだそうですから、なかなかその地方でなくても本当にある意味で東京一極集中で、そういう状態があることは間違いがありません。しかしそのほかにこの一般的に考えられる私たちの地域になりますと、都市的な施設がないとか、あるいは雪が降る関係での住環境ということもあると思えますし、教育 この教育が確か一番言われることではないかと思えます。教育文化、この施設などが子供の教育に対する影響というこの不安。それから今、議員おっしゃいましたように研究や研修期間の不足、こういうこともあげられると思っております。給与の面も全国的にどうだというのはちょっと調べておりませんが、待遇面での部分もあるのかもわかりませんが、相当ハードなスケジュールになっておりますので今、大和病院あるいは城内病院も非常に先生のスケジュールはハードであります。そういう面、いろいろ考えられるところはございます。

しかしある先生がおっしゃったそうですけれども、やっぱりこの地域での医療、やりがいがあるということはひとつ。例えば城内病院においていただいた堀内先生なんかは、もう地域医療をやりたいと。大きな病院の中での一つの歯車はもう嫌になったということです。そういう先生もいらっしやいますし、また地域の特性でありますコシヒカリだとかあるいは八色スイカ、そば、これらに非常に魅力を感じているという実際にそういうお医者さんもいらっしやいますので、悲観をするというところまではいっていないと。これからやはりある意味で国、行政もそうですけれども、いずれは地方の時代が来るというふうに私も考えておりますので、悲観はしておりませんが、確かに現実としてはそういう部分があるということになります。

魅力を持たせる方策。これはやはり市が、将来の展望をきちんと示すことだろうとこう思っております。それからもう一つはどう申し上げましても、基幹病院の存在というのはやはり無視ができません。前々から申し上げておりますけれども、28日に発表される内容によって、これから私どもの地域の病院医療体制がどうあるべきかということもきちんと示さなきゃなりませんので、この2つの要因を今、研究しているところであります。基幹病院が設置をされますと、研修・研究これらの施設的なものとか、そういう部分は相当充実をされるわけでありますので、魅力がないというふうに一口で言われればそうですけれども、魅力を持たせるようにそれらと連携をしながら、これから市の方向をきちんと出していきたいということだと思っております。

3番目の市の医療政策を医療機関が実現し、介護の問題がどう解決されるかが重要である。おっしゃるとおりでありまして、この市の医療政策、いわゆる自治体の医療政策、これはも

うそこの自治体に住む住民の皆さん、あるいはそれ以外の方々もそうでありますけれども、私どもはやはりこの地域に密着した医療政策をきちんと確立をすることと、これを確立して提供をしていかなければならないということであります。私が訴えております地域完結型というのも、ここがやはり基本でありまして、この地域に住んでやはり命の安全、安心が守れるという、ここをきちんと打ち出さなければ、絵に描いたもちになってしまうということでもあります。これらをきちんとやはりやっていかなければならないと思っております。

大和病院の役割。これは牛木議員はもうほとんどご存知といたしますが、ご承知だと思いますけれども、一応申し上げます。大和病院は内科から和漢診療科まで25科であります。他に鍼灸、人工透析これらを実施しております。こういう診療科の外来入院手術これらもとより、地域中核病院としての夜間や休日における救急医療の実施、往診、それから八色園への医療提供、住民検診、学校医・産業医。本当に業務の内容は多岐に亘っております。こうした業務を市の責任できちんと実施することが、やはり市民生活の安定を図る上で一番大事だろうとこういうことだと思っております。ですからこの大和病院が市の医療機関の中心的な役割を果たす、医療施策をきちんと実現していくための中心的な役割を果たす機関であることは、もうこれは申し上げるまでもありません。

介護問題につきましては、これは一般的に給付が多くなれば、それだけ介護のいわゆる保険料が上がると。これは致し方ないことではありますけれども、そういう仕組みですから。ただ先般もちょっと申し上げましたけれども、在宅介護と施設入居。これは費用面では、在宅介護は3分の1でありますか。今も介護保険の見直しはそこにある程度的を絞って、いわゆる介護保険の対象にならないようにやっていこうということが一番でありますけれども。要介護1程度の皆さんが、その筋トレやそれぞれいろいろのトレーニングをすることによって、それ以上進まない、あるいは回復をしてくと、そういう方向を目指さなきゃなりませんので、基本はあくまでも在宅介護の推進ということでもあります。どうしてもなければ、これは施設入居ということがあるわけでありまして、基本的にはやはり在宅介護を推進していく。そして介護にならないような、その前の予防介護といたしますかそういうことにきちんと重点を注いでいかなければならないことだと思っております。

大和病院も今や全国に発信することのない普通の病院になってしまった、というのは、これはそう言われればそうだと思いますけれども。一時非常に全国的に有名になりました。ただしかしどこでもそうであります。私たちも広島県の御調町でしたかね、ああいうところにも視察に行っまいりました。もうそういうことは今すべて全国的にやれるようになったわけです。ですから大和病院も当初は非常にやはり先駆的でありまして、「大和方式」という言葉が全国に発信されたわけでありまして、結局視察に来ていただければ、それをいいところは皆さんが全部模倣をしていくわけですから、それはそれでいずれは勝負の世界と違って、いつまでもその横綱にいるというわけにはなかなかいかない。皆が横綱になるかもわかりませんし。そういうことでもありますから、特別その全国に大和病院の名を知らしめるということに力点を注いでいる、ということでは私はないと思っております。先ほど申し上げました

ようにそれは地味でありまして、やはり地域そして市民、この皆さんがたの医療機関、これがやっぱり大切だろうと。市民の皆さんや周辺地域の皆さんがたから信頼をしていただける、そういうやはり病院にしていきたいと思っております。

規模の問題ではこれはいろいろありまして、ただ市で小さな病院あるいは診療所だけで、市の医療機関としての役割が果たせるか。やはりこの大和病院はそういうことではなくて、県立病院にもある程度こう肩を並べられるくらいの規模でありますから、こういう病院を持っているということは、やはり市の誇りでありますのでこれをきちんとこれからも皆さんがたから信頼をされるという、そういう病院に構築していくことが一番大事なことだと。ただ申し上げましたように、基幹病院の内容によってどう変わるか、これは今のところ申し上げられません。わかりません私も。基幹病院の内容待ちということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

牛木茂雄君 1 医療政策を問う

市長から答弁をさせていただいたわけですが、私は夕べNHKのテレビでたまたま見ました。佐久総合病院に、その研修制度の医師が15人も来ているということに関連して。初めて患者とそれから医師が・・・もちろん患者に対応するというか向き合うということが医師にとってあるいは研修医師にとって、非常に自分自身の成長になるという意味も含めて。わずか1時間番組ですが放映されたのを私も見たわけです。その中で佐久病院としては、一番大事なことは患者本位の医療を行うというはっきりした意思といいますか、総合病院としての意思、はっきりした考え方があるということは非常に私は感銘を受けたのであります。

大和病院が過去において素晴らしい活動をしてきたことについては、私はおそらく一生懸命議員になってから、初めてそういうことを知ったわけで、それまでは一般の普通の人でしたので、そういうことはほとんど知らなかったんです。ところが議員をさせていただいた中で、一番行政としてすばらしかったのは、やはり大和病院のスタイルであったと私は思っています。しかし最近はその非常に残念ながら、全国的な意味での新しい取り組みがなされないようになってしまった、そのことを私は一番残念に思っているわけでありまして。ただ、今そうは言いましても現状の中でこの基幹病院が、はっきり言って南魚沼市の中にできる。そうなった時には、私は大和病院はすでに歴史的な意味では役割を果たしてしまったのではないかというぐらいに最近感じております。そのことを市長は、何も大和町に私は思い入れる必要はないと思って申し上げたいわけです。本当の主としての医療政策を考えていかなければならない時期なのではないかなと。運のいいことには、基幹病院が何とかこの南魚沼市の中にできるということです。笠原幹夫議員の質問に対しても、「重複するものに関してはやはり考えていかなければならない」という答弁も出ているわけです。私はもっとそのことを根本的に、抜本的に考えていく必要があるのではないかなと思っています。おそらく今考え方が私と市長の間で違つとすれば、そういう医療政策の今までやってきて、決して私は大和病院がそんなすばらしい病院になることを私は願っているわけではないんです。むしろこの南魚沼市に住む人達が、どうして医療の分野あるいは介護の分野で、安心してこの地に住

めるかということ、行政としてどう実現していくかということだと思います。決して病院の位置が決まるとか決まらないとかではないと思います。ただ私はそういう問題を本気で取り組まなければならない時期ではないかということをお願いしたいわけでありまして。

確かにいろいろな現実論の問題を質問はしていますが、やはり一番大事なことは、市の基本的な医療政策、それを実際どうしていくのか。私はそのためにいろんな会議や組織を作っていく必要があるのではないかな、という気がします。本当に皆さんがそういうことを考えていくようなその仕組みそのものを、私は作っていかなければならないのかなということがあります。市長の答弁に対して私と考えの少し違う点は、そのことではないかと思っています。あとのことは現実論に対しての市長の考え方、あるいは対応については、私は決して不満で申し上げているわけではございません。今、そういう時期がきたのではないかと、いうことを申し上げて質問を終わりにしたいと思います。

#### 市長 1 医療政策を問う

佐久の病院は私も昨日ちょうど半分くらいでしたが見させていただきました。すばらしい取り組みだというふうに理解しております。患者本位というこれはもう当然のことでありまして、今更ながら患者本位でない病院なんてあるはずがないと、私たちは思っておるものですから、これをことさら大和病院や城内病院に当てはめようというつもりではありません。ただこれはもう当たり前のことということで、今の時代では患者本位の医療というこれはもうほんとにそういうことだと思っております。1つだけ基幹病院の件であります、基幹病院が決定をされますと結局周辺の一般の病院がじゃあどう対応をするかという、これに取り組まなければならないわけでありましてけれども、牛木さんがおっしゃっているように、病院の内容がまだはっきりしないうちに、あの委員会、この委員会を立ち上げてこれもまったく無駄だと思っておりますので、基幹病院の内容がつかみづらかになった時点でどういう対応をしていけばいいのかと。これは当然いろいろまた委員会的な部分、あるいは議会の皆さん方との意見のすり合わせ、それらは当然必要だと思っております。

一つだけ、基幹病院ができたから、基幹病院とはもう絶対競合しないんだという考え方ではないということでありまして。基幹病院と競合する部分があってもいいと。というのはやはり食堂あるいは料理屋でも同じではありますけれども、一つだけ、ここにしかないということになりますと、結局勤めている方もお医者さん方も、競争がないわけでありまして。お客さんからどう思われているかとか、そういう部分もないわけでありまして、結局サービスがおろそかになったり、そういう部分が生まれやしないかということは非常に心配しております。ですので例えば大和病院でも城内病院でも、基幹病院の一部と競合するところが私はあってもいいと思っております。そしてお互い切磋琢磨しながら、患者さんから判断をしてもらう。そういうある意味で競争原理ですか、その辺がちょっと入ってこなければ、これはもう基幹病院に全部まかしておけばいいやと、そういうことにはならない。必ずそうなりますと、長いうちには衰退をしていくことだと私は思っておりますので、決して基幹病院にされることは全部任せて、私たちはそのサテライトで基幹病院のやらないことだけやっているのだなん

てことではないということを、ちょっとご理解をいただきたい。

理念は牛木議員のおっしゃっていることと同じであります。この地域で私たちの市で、こういうすばらしいやはり医療体制を築いていきたいという、その部分はきちんとこれから打ち出さなければならぬと思っております。よろしく願いいたします。

牛木茂雄君　終わります。

議　　長　　以上で牛木茂雄君の質問を終わります。

質問順位 2 3 番、議席番号 2 7 番・和田英夫君の質問を許します。

和田英夫君　私の質問については、今までにすでに議論をされてきておるところが沢山ありますので、再質問的な質問もあろうかと思っておりますので一つ答弁をお願いします。

#### 1　市の少子化対策は

そこで市長、今の子育て世代の皆さんが、いろいろ昨日から議論があるように、結婚を急がない、あるいは結婚をしない、結婚をしても子供を多く作らない、ことのほか簡単に別れる。こういう世代を育てたのはもちろんその方々の両親でありまた家庭であり、また地域全体あるいは社会世の中全体だと思うんですが、私は今少子化を議論するその責任は今言った家庭、社会全体の責任が3分の2くらいあるのではないかという気がするんですね。このことについての市長の見解をお伺いします。

それからこの「次世代育成支援対策推進法」これはまた議論があったし、近々その内容が示されるようですが、問題はこの非常に大事な推進法が、市民なり対象世代の皆さんに、きちんと受け入れられて、効果的にそれが推進をされなければならないわけではありますが、今言ったこの名前はなかなか役所用語で堅苦しい。そこで私は例えばですね通称。この「次世代育成支援対策推進法」とは言わないで、通称「子育て支援法」というようなことで南魚沼市ではそういう呼び方で推進をする。しかもこの行政の機構の中に1つの統一した考え方として、子育て推進法を庁舎の中の子育て推進対策室で戦略を練ったり、さらにそれを具体的に実行するのは、いわゆる子育て推進課、いくなれば今の保育課だかなと思うわけですね。そういったふうにより市民なりそういう子育て世代からの、「市としてもなかなかわかりやすい施策をとっているな」というふうな受け取り方をさせていただくような体制をとれないものか。これは提案であります。

それから今の次世代の関係の推進法ですが、これはおそらくその平成6年度の「エンゼルプラン」それから平成11年の「新エンゼルプラン」では、まだまだ現実に即応をしないということで、例えば第3弾としてこのいわゆる次世代育成支援対策推進法になったと思うんです。ということは、この今までの2つのエンゼルプランを検証して、それを基に今の推進法を今策定、もうすでにできていると思うんですがそういう流れだと思えます。これは場合によっては、担当課長で結構ですが、いったい2つのエンゼルプランをどういうふうに変証をして、それを今の推進法につなげたか。

しかも改めて言うまでもなく、今まで議論がありましたが、結婚したくてもできない皆さん方もいる、いわゆるその結婚対策。あるいはその出ておりますように、子供を作りたくて

もできない方々、不妊対策ですね。この2つのことも当然この次世代育成支援対策推進法の中に盛り込まれていると思いますが、確認であります。

それから3番目にいわゆるその子育て支援の予算が少ない。これは先日もこの議論があったんです。そこで1つの言葉で表すとすれば、こういうことだと思うんです。子育て納税世代、かたや若い皆さんはね、子育て納税世代。で、お年寄りの方がたは高齢者と一般にいわれますがこれは言い換えれば、年金受給隠居生活者世代。例えばこういうふうに分かれますがこれは言い換えれば、年金受給隠居生活者世代。例えばこういうふうに分かれます。言葉で言えばそういうのは市長も反論がないと思うわけですね。そこで私は、これは通告にあるわけでありましてけれども、もちろんその年金受給隠居世代の皆さんだって、病気になったり介護の必要があるわけです。その面はやはり主としてレベルを落としてはならないが、私はかねがね訴えているんです。こういうご時勢だから健康者、健康なお年寄りの予算はちょっと削って、で、それを子育て納税世代、税金をかたや払いながら子育てをする、その支援制度が非常に弱いわけですからね。これは先般市長も認めておりましたし、国会でも小泉総理も子育ての予算は少ないということはこれは認めている。じゃあどこをどうするか。かたや年金をもらいながらあらゆるサービスを それは今までの歴史が積み重ねてきたわけですからそれは否定をするものじゃないが いろんなサービスを受けている。それはそれでいいわけですが、健康な老人の方がたの予算はちょっとこちらに向けられないか。こういう質問であります。

## 2 地域医療体制は

それからこの地域の医療体制。これも先ほどの牛木議員と市長、いろいろ議論をされて答弁をされておったわけですが、私の言いたいのは、南魚沼市立の病院体制はこれはもちろんきちんとしていかなければならんわけですが、4万5,000人の市民はもちろん市立病院を頼りにしているわけでありまして、近くにも民間の医療機関が沢山あるわけですから、そういったいわゆる市全体の医療体制から考えたときに、今市民の健康を不安にしているもちろん診療科目、あるいはことのほか充足している診療科目もあると思うんです。この辺の見方を市長はどういうふうに考えておられるかであります。

そういったことでいろいろ報道されているし、議論があったわけですがけれども私は、そういったもちろんその県立病院、それから市立病院、そして民間の医療機関が効果的な連携機能分担というものが、それはもともと話がでていると思うんです。私はちょっとこの辺は不勉強ですが、国を挙げて医療費の高騰ということでももちろんいろいろ騒がれている中では、先ほどの議論であったその競争の考え方ももちろん大事であります、地域の医療機関との連携ということも私は大事だと思います。すでにその辺は取り組まれているのかな、という気がするわけでありましてけれども考え方をお聞かせください。最後の自治体病院の医師不足のこれは、今までの議論でわかりましたので特に答弁はいいません。

市長 和田議員の質問にお答えをいたします。

### 1 市の少子化対策は

最初にこの結婚しない、産まないこれは親の責任が大じゃないかとかいう・・・(「親と社

会全体」の声あり)いろいろの要素でありまして、どこの責任ということではありませんけれども、やはり社会一般に対するその通念的なものが相当変化したということだと思っております。親の責任っていうばっかりは言いませんけれども、まあ親も、一部には仕事をしないニートですか、そういう皆さんがたにも親がとにかく生活の援助をしてやりながら、ずっとこうなんといいますが放置しているという、そういう部分については親がもう少し厳しくやれば、という気はしますけれども。なんといいますが、この結婚をしない、産まないというのはこれは一概にその親の責任とばかりには言い切れない。やっぱりその社会の変化、そういえば簡単でありますけれども ということではないかと思っております。これをじゃあいかにこの問題が国の将来を危うくしているかと、これはやはりある程度認識をさせていただくような啓蒙をしていかなきゃならないという、それはそう思っておりますけれども。そんなところでお許しをいただきたいと思えます。

市の少子化対策、こういうことでありましてちょっと数字だけ1回申し上げます。0歳から9歳までの人口、これは平成11年で4,772人、平成12年4,663人、平成13年4,584人、平成14年4,498人、平成15年が4,343人と、こうずっと減少してきているわけでありまして。乳幼児人口も平成11年が2,830人だったのが平成15年には2,480人。まあ約400人近くも減っているということでありまして、減少の一途をたどっているということでありまして。対策の一環としてそれぞれのことはやってあるわけですが、人口減少の歯止めにはいたっていないということでありまして。これからどうしていけばいいかということでありまして、今の次世代育成支援対策、これはあとでまた申し上げますが。そういう中でやっぱり一番議論が出ているのが、母親の出産後の就労といいますがそのこと。あるいは子育て中のやはり経済的な部分、それから住宅事情、これらが非常に強いことだろうと思っておりますので、それらを重点に置きながらこの答申を受けた後の市の方針として出していきたいと。

やはりこれも公平公正にやらなければなりません。1人の子供、2人の子供までは何も無いけども3人目以降なんかするということでは、これはやっぱり対策としてある意味では不公平感が出ようと思っておりますので、1人の子であっても、あるいは5人の子であってもやっぱりそこは平等にきちんとやれる方法がないか。それは5人が積み重なれば1人の5倍ということになるわけで、例えば児童手当的な部分を上乘せで考えるとかですね、そりゃ5人になれば5人分もらえるわけですし1人は1人分ですけども。そういう部分をちょっと考慮しなければならぬだろうというふうに思っております。

確かに、次世代育成支援対策、なんて面倒くさくて言うのもなかなか面倒です。これは一応法律用語というかそういうことでもありますので、それはそれとして南魚沼市がきちんと打ち出す中には、今は生まれてくれてありがとう、育ててくれてありがとう、というキャッチフレーズの行動計画になっている。ですのでそれをいちいちその「次世代育成支援対策の行動計画」だなんて言わないで、今おっしゃったようにもっと呼びやすい、皆さんに一発でぼんとかかるようなことを考えたいと思えます。これは法律的に別にいいわけですよ。優秀な

職員がいい称号を考えますので、よろしくまたお願いいたします。

この行動計画は若干遅れておりました。当然これはもう地震の影響でありまして遅れておりましたが、この末、3月うちには最終のとりまとめをおこなって29日にその「次世代育成地域協議会」を開催いたしまして、ここでの検討を経て最終のとりまとめという方向でありますのでよろしくお願いいたします。不妊対策も対策といいますか不妊、対策といえいいのか、これらも盛り込んでありますのでよろしくお願いいたします。

予算が少ないということであります。先般もちょっとどなたかおっしゃいましたが、保険といますかねその部分が7割が老人で、子供やそれには2.何パーセントだなんていうお話もありました。確かにそういう面ではそうかもわかりませんが、ただこのいわゆる少子化対策予算という、ありとあらゆる分野にわたっておりまして、例えば保育所の事業、それから保健事業、学童保育、いろいろあるわけです。ですのでこう拾い集めて合算をすれば相当の額にはなるかと思えますけれども、今それを拾い集めてどうだということまでいっていませんけれども、少子化対策と銘打って出ている予算というのは確かに見たところは少ないということであります。総合的に判断をさせていただければありがたいと思っております。

## 2 地域医療体制は

医療体制の件でありますけれども、これは今この市内の医療供給体制は県立の六日町病院それからゆきぐに大和、城内病院の3公立と、斎藤記念それから五日町の民間の2病院。あとは六日町地域に11の診療所、大和地域に2つの診療所がある。まず数とすれば相当整っているということでありまして、診療科目でも内科、小児科、整形外科あるいは脳外科、まあ相当な部分が揃っているわけでありまして、そういう面では医療体制そのものは揃っているんだろうと、ある意味です。で、この市内の医療機関との連携、機能分担、これは当然考えていかなければならないことでありまして、これも先ほどちょっと触れましたけれども、基幹病院の内容を見ないとなかなかわからないということでもあります。旧六日町時代には城内病院と県立六日町病院それから萌気があそこにできました。二日町診療所。そういう中でちょっとネットワークをどうだという話もあったんですけども、結局合併をするということの中で、それだけではちょっと地域限定になりすぎて詰まらないということで、今その協議はやめておりますけれども。当然市内の中の病院、診療所をこう網羅した医療体制のネットワーク化といいますか、これはきちんと図っていかないとかならんと思っております。あとの医師不足はよろしいですかね。はい、以上であります。よろしくお願いいたします。

和田英夫君 1 市の少子化対策は

名称は考えるというが、私はその行政の中の子育て支援対策室なるそういったことで、システムだてた、体系だてた、ということで質問をしているんですけども、これについての市長の答弁がありません。

市長 1 市の少子化対策は

申し訳ございませんでした。これは今は保育課ということになっておりますけれども、係

の中に「子育て支援係」はあります。塩沢との合併の機構の見直しあるいはこれは当面10月でありますので、抜本的な見直しはできないということでもありますけれども、来年の4月には新しい南魚沼市の行政の機構の抜本的な見直しをやって、あるいは一つの案では例えば部局制をしようとか、そういうことも今検討中ではありますので、その中で検討させていただきたい。今、急にここでポンとはちょっとできませんのでご理解をいただきたいと思えます。

和田英夫君 両エンゼルプランの検証、結婚対策。

保育課長 1 市の少子化対策は

それでは私の方からご答弁を申し上げますが、そのエンゼルプラン、今まで国の方で推進をしてきた子育て支援の関係をどういうふうに検証をしたかということですが、この次世代育成の法律ができ上がるまでの経過といたしまして国の方では、行政が主体となってそういうエンゼルプランあるいは新エンゼルプラン等々を策定をしながら少子化対策を進めてきたんだろう、というふうに理解をしているところであります。しかしそうはいつでも、議員もご存知のように特殊合計出生率が大幅に下がったというようなことを背景にいたしまして、もはや行政独自だけではもうその少子化対策にはつながらないというようなことを受けまして、国の方では今回の次世代育成支援対策推進法の策定になったというふうな経過があるわけでございます。

当然今まで示されたエンゼルプラン等に基づきまして、それぞれ行政が中心になって少子化対策の保育料の軽減等々行政ができる部分は、あらゆる部分で取り組んできたわけですが、なかなかそれが実行に伴わないというのが今の現状だろうということです。ですのでこれからは行政だけでなく企業、あるいは地域、国民全体がもう1回少子化対策に向かって取り組んでいかなければ、この対策はできないということがその今までの経過を検証した答えだろうというふうに思っておりますので、ちょっと答えが正解かどうかわかりませんが、そういうふうに理解をしてこの行動計画を策定していったものでございます。以上です。

和田英夫君 結婚対策は入ってますか。

保育課長 1 市の少子化対策は

結婚に対する部分につきましても、やっぱりそれぞれアンケート調査等を実施をしながら、「今後どうかたちで計画に取り組んでいったらいいか」というようなことの質問もさせてもらっている中で、「出会いの場の確保」ということがまず一番だろうというようなことです。それは保育課ということではなくて行政全体で、どのセクションがその部分を担うかは別といたしまして、そういう出会いの場を提供をするといようなことも推進をしていかなければいけないということで計画には盛り込まれているところでございます。以上です。

和田英夫君 1 市の少子化対策は

この親というより家庭の責任、社会の責任について、市長はごくきちんとした認識、そこまではないというような認識を示されました。これから稲のスジ撒きが始まるわけですが、

「苗半作」とよく言われるんです。苗代、苗の起こし方によって稲の一生、やはり稲の収穫が決まるといわれているんです。で、私は仕事柄ですがいわゆるそのコバ育てといってまあ牛や豚なりはやっぱり子供のときの育ち方、まあ簡単に言えば強固なイズクリということですがこれも一つのコバ育てということになっているんですね。私はこの今の若いみなさんがともすると「今がよければ先のことは」というようなことは、やはりそのちょっと飽食の時代に平和ぼけした我々の世代が育てたという影響が出ている、と私は見ているんです。ちょっとその辺は市長と認識が違うのかなという・・・これはまあそれ以上は言いませんが、私はかなり社会の責任があるというふうに見ておる一人であります。

それからその次世代の中に今結婚対策が入っているということですから安心をしたわけですが、ところがなかなかその行政あるいはJA農協と連携でのそういういろんな取り組みをしているということは承知をしているんですが、まあまあ難しい問題ということも私はわかっています。よく今までの質問で、民間活力をいかそうと、この前、質疑がありました。いろいろ問題はあるがこの結婚についても民間の相談所なりそういうのが非常にあるし、それで大和のときも議論はしたんですが、そうはいつてもちょっと行政が手を出せないという議論もしたわけですけど。必ずしもなかなか怖がっているだけではないんじゃないかということで。私はそれこそ市長がいう優秀な市のスタッフの皆さんからよく調べていただきながら、民間業者との連携、これを怖がっていいはならないと思います。

それから不妊対策について、これも担当者は承知だと思うんですが、すでにこれは県のレベルで、病院を指定して電話なりインターネットでの相談機能をされておるわけですが、この辺はどこが係りだか知りませんが、ある程度そういう相談機能をすでに行っているのかなという気がするんですね。もちろんこの推進法でもさらにということですが、その辺はわかりましたが、すでにそういう相談機能があるんですか。やられていると思いますが、これは市長でなくてどなたでも結構であります。

それからこの予算。子育ての予算、支援予算をあれやこれやに全部ほどほどにつけてあるから大丈夫というような答弁でしたよね。そこで私はまだこれは、明日から来年度の新年度予算にみんな入るわけですけども、これちょっと見たわけですよ。老人福祉、敬老会あるいは老人クラブ推進助成とでてる。私はこれを、すべてを否定はしないが、元気なお年寄りの予算はちょっとひとつ我慢をしていただきたい考え方をするのは、ここに老人文集作成事業補助金114万円。文集を私は悪いとは言いません。しかしいわゆるこの趣味の域、道楽という言い方はよくありませんけど趣味、楽しみの域のこういう予算をきちっと市が応援をしている。これはあり余る財源のときはいいですよ、あり余るときは。それで市長、先ほどちょっと答弁の中で学童保育という話を出しました。実は私も近くで「太陽クラブ」という学童保育を10人にならないということで去年から試行的に始めているんですが、今年も10人にはなることもあるが、年間平均に10人にならないということで、もちろん保育課からそれなりの応援をいただいているということは私も感謝をしているわけですけどね。10人に「なった、ならない」だから非常に自主運営のお母さん方は苦しんでいるんですね、

大変だと。国、県のいわゆるその学童保育の契約なり規格はそれはそれでいいが、一人や半ぺたならしょうがないが、でも10人前後でしかも去年1年間頑張ってきている、そのいわゆる「太陽クラブ」。これは他でも結構ですけども、そういうお母さん方は頑張っているんですから。かたや文集作成に年金受給世代を文集を作るのに114万円のお金出して、かたや子育て本当に現場で難儀している、苦しんでいる。これは国の規格にあわないから、まあまあある程度の応援はするがということで、なかなかそれになっていない。これらは市長の指導力で、「よしわかった」と。「わかった、そりゃそうだ」「そのとおりだ」ということになればこれはできるんですね。こういう一つの予算の性格上、こういう使われ方をしていくことについて、私はいかがなものかなという気がしましてあえてそれを指摘をさせていただきました。

## 2 地域医療体制は

それから確かに私も市内の病院、診療所関係を調べました。これはまあ全部報道をされているわけですが、22の診療科目で80ぐらいの、全部あわせるとそういう市内で市立、民間合わせて診療されているわけですから。まあまあ確かに産科なりそういう点で不足しているところもあるが、ある面ではかなり充足している診療科目もあると市長もそれを認めているわけですから。ぜひこの辺は合併があったからという言い方をしますが、すでに平成10年くらいには、国が県に地域の連携をとれと。こういう指導がおりているんです。それでしかもこの間も議論があった県の考え方も、まあまあ県立もいいが民間でできるところは、というような考え方も出ているようですからぜひ。ここへくれば基幹病院ということが出てから、ということになりますけれども、地域全体でのいわゆるその対策チームといいますかで、適正な医療体制　まあまあ国を挙げて医療費の抑制という方向で、必ずしもその抑制をしるということではありませんけれど、そういう面では早急にそういう対策、人的なものを立ち上げながらやるべきではないかと思しますのでお考えがありましたらお願いをします。

### 市長　1 市の少子化対策は

この結婚をしない、産まないという部分の、認識そのものは同じなんです。そのそういうことですがただそれをどこのどの部分に責任があるということになりますと、なかなか多岐に渡っておりまして、これが一番だという部分、これはやっぱり社会構造の変化といいますかそこに。それは結局私たち親の親といいますかね私たちの世代も含めて認識が非常に変わってきていると。ですから責任といえば責任ですけどもそれが、まあその人たちの責任という部分ではないような気がしております。元の認識は同じであります。

結婚にそのついでの民間活力ということで、今ご承知のように広域でこの対策をやっているわけでありまして、去年は地震で中止をしましたが。去年から実は　去年は湯沢さんの当番であったわけです。その前が六日町だったか大和でやっていましたけれども　そういうその行政の中だけではなかなか無駄もあるし、そのほかにJAさんが独自でやりましたし、それからもう1つなんか民間的な部分でやってらしたところがあったんです。ロータリーだったですかね。それで一緒にやったらどうだということで去年は話し合いを進めました、

ロータリーさんとはちょっと考え方が合わない部分がありまして、当面それではJAと広域連合で一緒にやろう、という計画を立てたんですけど地震で流れた。当然その民間の皆さん方の知恵も活力もやっぱりお借りしなきゃならんと思っております。そしてやっている部分については、計画は大体民間のそういう業者に委託をして、例えばホテルナスバだとかいや越路荘だとかというところはそれは行政が手配したりしますけれども、いろいろな内容的な部分については、民間の皆さん方の知恵を借りながら今までもやってきましたが、なかなか効果が現れていなかったということでもありますけれども、ありとあらゆる部分といえますかされる民間の皆さんとできる協力の中で、当然それをやっていかなければならないと思っております。今年もまた100万円だったと思いますが予算付けをしながら、JAさんと、またロータリーさんともまた協議を進めながら効果のある方法を考えていきたいと思っております。

学童保育のこの「太陽クラブ」については、先般の議会で駒形興一議員からいろいろご質問があったわけでありまして、これは県の基準に合致しないということで県の補助は出ませんが、市として県の補助が出た場合、市が負担すべき部分の額ということで、今回補助を計上してあります。30万円だそうではありますが、それは計上してありますのでまた一つご活用をいただきたいと思っております。

病院の関係につきましては、まさにそのとおりでありますので基幹病院の決定後、早急にその医師会の皆さん方とも相談をしながら、そういう連携を取れる方法をきちんとやっていく、なんといえますか協議会になりますかプロジェクトチームになりますかちょっとわかりませんが、そういう形をきちんと立ち上げていきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

保健課長 1 市の少子化対策は

答弁が遅くなって非常に恐縮でございます。不妊治療の件でございますけれども、行政として一つの事業として不妊治療に取り組んでいるということはないかとは思いますが、保健士等は知識は持っているかとは思いますが、相談等には応じられるのではないかと。民間病院等で取り組みをやっているところがありますので、そういうところの紹介等の範疇に限られる現状かと思っておりますけれども、そんな現状かと思っております。以上です。

和田英夫君 1 市の少子化対策は

結婚の関係で民間業者とは、ちょっと私の質問が下手だったのかわかりませんが、いわゆる農協なり広域はもうもちろんそれはわかっているんですが、まったくその民間の結婚相談所もこれは非常に沢山ある。沢山あるし大和の時代に議論したときも、当時の社会教育課長も「そりゃそうだが、なかなかいろいろ問題点も」というようなことで腰が引けたような議論をしてきた経過があるんですけども。けれどもやはり市ということになったら、ある程度のいろいろな情報をつかみながら、安心して相談できる業者さんもいようかと思うんですよ。そういう面でのやはりその新しい活路を見つけるべきではないかということでの質問でありました。

それから不妊対策について保健課長ですか。これはいわゆる厚生労働省指導で、新潟県下でおそらく2つくらいの県立だったかの病院での、不妊相談機能というのは、ひとつの国全体の中で制度化をされて これは調べればわかるんですけども それはちょっとわからなかったようですけれども。そういうことでももちろんこれはプライバシーの問題があるから、なかなかここでどうこうということはできませんが、電話の相談なりインターネットの相談、あるいはもちろんそこに直接行っての相談というシステムがあるやに。これは大和の時代にちょっと議論した経過があるんですけど、ぜひ調べていただいてそういう若いお父さん、お母さん方も知ってる方々もいようかと思えますけれども、そういう例えば悩んでいられるご夫婦には「そういう相談システムがありますよ」ということを知らしめるべきじゃないかと思うわけであります。

それから市長、その学童保育。これはもう20万、30万円は私聞いているんです。聞いているんですが、もう10人すれすれのところで頑張っているんですから、ひとつ市として、ほかの学童保育はもちろん県のそういう条例に当てはまった補助制度を、いわゆる指導員等をつけているわけですけども、今のこの「太陽クラブ」というのは、その施設のまあまあ管理をしながら指導をしているという、やや若干の無理があるわけですから、何か方策を考えて。予算はあるんですよ。文集に出せるくらいの余裕があるんですから。だからまさにこの時代に、そういう予算のつけ方をしちゃ駄目ですから。私は文集の方を削れとは言わない。この「太陽クラブ」に応分の同じような学童保育の光を当てていただければね。お金がなくて困るというから、そういう組替えをしたらどうですかという提案をしているわけでありますので。もう1回答弁を願います。

市長 1 市の少子化対策は

この結婚対策であります。民間のそういう何といいますか紹介機関といいますか、そういうのがどの程度どこにあるのかちょっと調査をさせていただいて、協力できるところは協力していきたい。「ツヴァイ」とかっていうのは全国的な組織のようですけれども、なかなかあなるとちょっと大きすぎて、私どもがあれですが。この市内あるいは近郊にどういう機関があるか調査をいたしまして、連携ができるとか、そういうことがあればやっていきたいと思っております。

この学童保育でありますけれども、今年から学童保育の協議会という部分を立ち上げよう。いずれは法人化していきたいということでもありますけれども、そういう中で徐々にやっていければと思っております。ここでじゃあ例えば「太陽クラブ」の皆さん方がどの程度の金額が、全部なんてわけにはいきませんから、これは親の負担もあって。ですから今年は思い切って30万円もつけたつもりですが、まだ足りないということになりますと・・・ですけれどもそういう組織をとにかく作り上げる最中でありますので、そうなりますと非常にある意味では、ご父兄の負担が、会計とかそういう部分も含めて少なくなっていくという、そういう方法を今、実際に今年から始めますので、またこのクラブもそういうところに参加ができるのか否か、その辺も含めて検討をさせていただきたいと思っております。学童保育も

一番の子育て支援の中の相当大きな柱であります。議員おっしゃったように、決して予算をつけないということではありませんので応分の負担はさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

和田秀夫君 終わります。

議長 以上で和田秀夫君の質問を終わります。

休憩をします。10時55分再開します。

(午前10時40分)

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午前10時55分)

先日の29番、志太喜恵子議員の質問に対して保留がありましたので教育長から発言を求められておりますのでこれを許します。

教育長 1 教育について

貴重な時間で大変再開を遅らせてまして恐縮でありましたが、先般、志太議員からのご質問に対して一部保留にさせていただいた項目がありましたので、ご報告を申し上げます。子供への暴力防止プログラム、略してCAPキャップと言うんだそうでございます。これにつきましては14年12月にだったと思いますが、森山議員からのご質問に対して1回答弁があったようでありますが、研修を受けた皆さんからの指導を受けながら、子供たちが実際にその寸劇の中で、短い劇の中で、被害者となる場面でどのようにそこをしのぐかというふうな訓練、プログラムだそうでございますけども、この管内では五日町小学校と城内小学校でその時点ですでに実施をしており、好評だったということでもあります。以上でございます。

議長 一般質問を続けます。

質問順位24番、議席番号41番・片桐貞夫君の質問を許します。

片桐貞夫君 小、中学校の防犯体制の確立について

通告にしたがって質問をいたします。私の質問は小中学校の防犯体制の確立について、こういうことであります。いろいろありますが、特に今、全国的にはさまざまな事故が起きているわけですけれども、私どもの市の小中学校というのは自然環境の恵まれたところに建設されている。これが今、事件が起きる都会の学校とは環境や条件的に大きく違うところです。私の年代になっても、学校というとやっぱり昔、大変懐かしいなという気持ちが残っているのと同時に、私なんかは特に勉強しに行ったのではなくて遊びに行ったタイプですから、非常に多くの思い出などがあります。学校というのは今の人たちもそうじゃないかと思うけれども、地域のものにとっては憩いの場とでも言うんですか、なんとなくこの気の休まる、そういう場所だと私は理解をしております。

しかしこの私どもが大切にしている学校で、まあ新潟はあんまり大きい事件はないんですけども、大阪を中心に池田小学校の児童殺傷事件や、あるいは最近起きた寝屋川の教職員の殺傷事件などなど、こういうとても常識では考えられないような事件が起こされているわけであります。したがって私は私どもの市の、少なくとも小中学校の防犯体制というも

のは、非常に自然環境の中の難しい条件の中ではあるけれども確立をする必要があると、こういう立場で質問をいたします。

6点ほど具体的にお聞きをしますのでよろしくお願いをします。最初にこれは寝屋川小学校の事件の後、県教委から通知が出されたところありますが、通達と通知となんか中身がだいぶ違うようでありますけれども。この内容というのはちょっと触れてみますと、新潟県で学校の防犯体制というのが具体的に始まったのは、01年の池田小学校のこの事件の後だそうであります。ただ、なかなか県教委にいわせても思うように進んでいないと、これが現状のようです。私が調べた限りでは魚沼が特に遅れているのではないかなとこんな理解をしたところです。そして最近にあった寝屋川小学校の事件のあとで県教委からは、通知が出されたとありますね。ただこれに県教委も、不審者の侵入、この対策というのに一番効果があるのは監視カメラ。こう言っているんですが、今全県800の学校の中で予定してるところも含めて、今このカメラが設置をされている学校は55しかないそうです。極めて一部しかないと。そして県教委としてはすべての学校に配置をすれば最高なだけけれども県の予算を考えるとこれは無理だと、もうはっきり言っているわけですね。したがって今指導しているのは、学校内の見回りの強化とかそういうところを中心に指導をするけれども、見回りをする程度のところが圧倒的のようだと、こういう言い方もしているわけです。

それでこの1点目の問題では、この不法侵入時の危機管理マニュアルの見直しや防犯訓練などを中心にした通知が市町村の教育委員会に送られているとこういうことでありますので、この中身を聞かせてください。だいたいのことはわかっていますけれども危機管理マニュアルとこういったってどんなことが書かれているかわかりませんが、この中身。そしてちょっと後戻りをすると、01年の池田小学校の事件のあとでも防犯対策が取り組まれたというのは、この段階でも県教委からは何らかの指導かなんかがあったのではないかと考えますので、わかったらこの点についてもお聞かせください。

2番目であります。多くの学校長あるいは学校教育課長などの発言が出されていますけれども、この中ではっきり言っているのは、不審者対策に決め手がない、とほとんどのところがこう言っているわけです。そうして、屋外事業、クラブ活動等も含めてだそうですがこれはまったく無力と。もう教師が注意をするしかないんだと。こういう言い方がされています。したがってこの部分も非常に対策を考えるに難しい部分だと思いますが、大阪では池田小学校の事件のあと全校に警備員を2名ずつ配置をしたところあります。しかし警備員といったって、めしも食わなきゃならんし、警備員がいるから安全だ、とも言い切れない部分もあるんだろうと思いますが、大阪ではとりあえず警備員2名ずつの配置をしたところ言われています。また先ほど前段に申し上げましたけれども、都会の学校の多くはグラウンド、フェンス、塀で囲まれているところが圧倒的なわけですね。ところが私どもの学校は、まったく自然環境の中にある学校で、塀もなければ誰でも自由に出入りできるようになっている学校ですから、警備員が付いたからといってもなかなか難しいのかなという気がします。こういう自然環境の中の学校だけに、防犯対策というのは非常に難しいと私も思いますし、この対

応も大変だと思いますが、こういうふうに不審者対策に決め手がない、あるいは郊外事業にはもう策はないんだと言われている中で、なんらかの市としての対応が考えられるのか。この点をお聞きいたします。

3番目ですが、この一連の中で、1日目、2日目のゆとり教育が何かの中で何人かの人がちょっと防犯的なのに触れられたようでありまして、その時にも市長のほうから鍵をかけているところだと言われているのですが、鍵をかけているところが非常に増えていると言われています。私どもの市でも、私が去年の暮れに小学校7校に平和学習のビデオの寄贈をしようということでまわったときにも、半分の学校が正面玄関に行ったけれども鍵で入れなくて、たまたま先生が見つけてくれて生徒の入り口の方を開けてくれて入った学校が3つか4つありました。ですから鍵をかけるということが、これは一口で言えば非常に簡単なわけですから、これをやっているところがあるようであります。ただこれにも弊害があると、こういう言い方がされています。どんな弊害かといいますと、総合学習に力を入れて、地域の皆さんとの結びつきができて非常に喜んでいただけただけでも、この防犯の関係ではやっぱり登下校時に鍵を閉める、一番簡単な方法だけれどもこういう方法が一応手っ取り早いというのか、こういうやり方をせざるをえない。そのことによって学校時代にいろいろ教わって、非常に慕っている先生などのところに今まで卒業生がずいぶん気楽に遊びに寄っていたんだそうですけれども、こういうことも今までのようなわけにいかなくなる。したがって鍵を閉めることによって、せっかく馴染みになった地域の人たちの交流や憩いの場である学校から、地域の人を締め出すことにもつながるので、大変頭が痛い、こう言っている校長や学校がだいぶ沢山あると聞いています。

したがって私も先ほど申し上げましたけれども、学校は憩いの場だと言っているわけですから、地域の人が簡単に入れなくなったというのはいささか反対ですが、この点について鍵を閉める問題の部分で、どのように考えられるのかをお聞きをします。

上越市では今年の4月から80の小学校、中学校にインターホンの設置と登下校時に生徒玄関に限ることが決められたそうであります。こういうふうに鍵を閉めるというのはどんどん、どんどんこう進んでいるようでありますけれども、その一方ではまた弊害もあると言われているわけですから、この辺のことも含めて考えをお聞きしたいと思います。

先日の、先ほどのゆとり教育の中でも何人かの人がちょこちょこ出ていましたが、次に4番目。今、防犯体制の確立と言ったわけでありましてけれども、教職員や生徒に対して具体的に何かこの防犯関係で指導というのか、訓練というのかそういうことをしていることがあるのか、教職員や生徒に対しての現状を聞かせてください。

それから次であります。ちょっと前の方たちの質問の中で出た「さすまた」についてあります。これは新潟市が一番取り組みが進んでいるようですが、新潟市の小中学校はほとんどこれが常備されていると。近隣の学校にも広がっている、こう言われています。「さすまた」というのはおわかりだと思いますが、この江戸時代の罪人を捕り手が追っかけるときに持ったやつで、当時のものはこんな幅の金が2メートルぐらいの柄についているんですね。

おそらく首をこうするつもりだったんだろうと思いますが、今学校が配備をしている「さすまた」というのはかなりかたちが違うんです。U型このくらいの幅になるんじゃないですか。胴体を押さえつけるんだそうですから。そしてこれは相手が凶器を持っていても、距離を離して立ち向かうことができるという意味で、新潟市を中心にした都会の学校がいち早くこれを取り入れたようであります。特に白山小学校は池田小学校の事件のあった直後に7本購入をして、各階と教務室に設置してあると。白新中学校ではすでにこの「さすまた」を使った防犯訓練がやられていると。これは持っていても、犯人が腕力が強いと逆に取られて、逆にそれを使われると、こういう可能性もあるとこういう判断で、白新中学校の場合にはこういう不法侵入者の緊急事態のときに1人で絶対立ち向かうな、最低2人以上。考え方は大変いいんですがね。片一方から行ったら別な方から行けと。多方面から2人で行けば取り押さえられるだろうと、こういうことでこの訓練をしているそうであります。

ですからこの「さすまた」というのは今非常に多くの学校で研究をされたり、訓練をされている。最近の1週間くらい前の日報ですかね、「さすまた」を利用する学校が多くなって教職員が訓練をしているところが増えている、とこういう報道をしていますが、そういう意味で、私の市もこれはでもあんまり安くはないんだろうと思うんですが「さすまた」を常備するというようなことも検討してみてもどうかと、こう思います。「さすまた」は、今これを製造しているのは中之口にある北陸セイコウ、これが月間100から200が限度だそうありますがそれを需要が増えたということで今、燕の関川工業ですかここも始めたんだそうですが、ここは関西から一気に700本の注文を受けたけどもうお手上げだと。アルミの材料がなかなか不足しているんだそうです。全部アルミなんですね。柄もアルミです。それでこうU字になったのもアルミでできているわけで、したがってここはうれしい悲鳴を上げているというか、一時に700本も頼まれてもとても1ヶ月や2ヶ月じゃでき上がらん、こう言って悩んでいるという情報も聞いていますがぜひ、うちの市でも。この「さすまた」というのは、これは訓練しななければ、飾っておいたって有効なんていわれませんが、そういうものが非常に多くの学校で今常備されている、利用されようとしている。こういうことですのでこの点についても一つわが市はどんなふうにか考えるのか。できればこういうものを常備した方がいいかな、と思いますが考えをお聞きをいたします。

それから最後の問題でありますけれども、県教委が財政的に駄目だと言っている・・・県教委はどういうわけか監視カメラが非常に有効だと言っているんですよ。言っているんですが、これはやっぱり金がかかるんだろうと思いますから、したがって県教委としては、県内の全校に配置なんていうことはとうてい考えられないと、こういう言い方ですからこの監視カメラ、インターホン。放送施設はどこの学校にもあるわけですけども、これらの設置についてはどう考えるのかお聞きをいたします。答弁を聞いてからまた再質問をさせていただきます。1回目は以上です。

市長 片桐議員の質問につきましては、教育長より答弁をさせますのでよろしくお願いたします。

## 教 育 長 小、中学校の防犯体制の確立について

ご質問に対して答弁をさせていただきます。まず1点目でございますが、これにつきましては「学校マニュアルの再点検」それから「教職員の防犯訓練等の実施状況」あるいは実施をなさいという意味合いであります、「教職員の防犯訓練等の実施について」「それから学校と地域との連携の推進について」で、次は「学校と警察との連携の推進について」というふうな内容で通知をいただいたところでございます。

順序が一部変わりますけれど、池田小学校の事件の直後にどう県の教育委員会からの通知があったかどうかということではありますが、今あったとはっきり申し上げられません。手持ちに資料がないものですから申しあげられませんが、ただ今回、県教委から各学校のマニュアルの再点検をなさいという通知に対しまして、すべての学校でマニュアルを持っておったということからしますと、この池田小学校の事件の直後にも県教委からそういう旨の指導、通知があって、各学校でマニュアルを作成したのだろうというふうに考えております。

それからその学校が持っているマニュアルの中身ということではありますが、それぞれ非常にそのケースごと、想定される事例ごとにそれぞれ作られておりまして、分厚いものでございますので、そのうちの一部分だけ内容をご報告させていただきたいと思っております。これは西五十沢小学校の緊急時の具体的対応方法のその2ということではありますが、注意を喚起する場合大声を上げる、刃物等を持っている場合にはそのホイッスル等を使用してということもすると。それから場合によっては火災報知機を使用して、ほかの学級あるいは教職員、生徒に児童にその非常事態が起きたということを知らせる、というふうなことがあがります。それから避難場所を指示する場合には避難場所を具体的に指定して指示をする、ということでもあります。例えば職員室に逃げろ、あるいは1階に行け、体育館に逃げろ、こういうことでもあります。それから応援や警察への通報を求める場合、学校の場合それぞれが教職員それぞれがなんといひますか分散しております。職員室にまとまっているというふうな状況はちょっとないものですから、まず大声を上げてほかの皆さんに今起きている状況を知らせると。それから児童等に具体的に指示すると。それからこれが不審者等々が仮に教室に入ってしまった場合でありますけども、その場合には授業者は教室の後方入り口から、入り口が2ヶ所ありますので犯人、不審者から遠い出入り口から子供たちをまず非難をさせると。そして教師が一番最後に逃げると。こういうことではありますが、それから非常ベルのこともございます。教務室で非常ベルが鳴ったら火災報知、放送でそのほかの教職員、児童、生徒に指示をするというふうなこともございます。それからその場合、ほかの教室はどうするかということではありますが、ほかの教室では子供たちを廊下側の床に座らせて鍵をかける。声をたてないというふうなことも書いてございます。それから廊下側から不審者が強行侵入した場合には、グラウンドを利用して子供たちを逃がす。逆にベランダ側から不審者が強行侵入した場合には、廊下を使って子供を逃がすというふうなことであります。そして安全の放送をきいたら児童に指示をして体育館に整列させ、再度そこで安全の点検を行うと。こんなふうなことであります。それから凶器を持った不審者と対峙する場合がありますが、相手が脅しだけ

で向かって、これは省略します。相手に素手で組み付くとかそういうことはするな、ということでもあります。それから相手を興奮させないように応援がくるまで時間を稼げ、というふうなこともございます。子供たちを先に逃がしてそのあとで自分も怪我のないように非難をしないでということマニュアルが作られてございます。

それから2点目につきましてはまったくの同感でございます。グラウンドでの活動あるいは野外での活動の際に、近づいてくる不審者。これが不審者なのか地域の善意のある住民の方なのかなかなか見分けがつかないので、指導をしている教職員から注意をしていただくということしか、具体的な対応はないかと思えます。ただ次の質問とも関連をしております非常に頭の痛い部分でありますけれども、地域の皆さんの目が見張っているということ、全体の認識にしていくというふうなことも大事ではないかと思えますし、先般市長の答弁でありましたが、学校に配備しました非常に目立つジャンパーがありますので、こういったもので学校の近辺、周辺内外を巡回していただくというふうなことも必要かなと思っております。

そして出入り口の鍵の件であります。確かに施錠をしている学校もありますし、施錠をするよりも地域の皆さんから頻繁に来ていただくという方が有効だと考えておられる学校もあるようでありますけれども、仮に施錠をしておりますしても客を装って来られれば、開けて通さざるをえない訳でありますし、それからすでに1回申し上げておりますけれども、学校によりましては職員室等の教職員が詰めている場所が2階にあるという施設も多数ございます。したがって鍵をかけてインターホンを配備するか、そしてまた地域の皆さんからもこの学校に関心を持っていただいておりますので、地域の皆さんの監視の目を利用させていただく、というふうなことかなと考えております。

それから次の点であります。1つには防犯、防災の訓練は各学校が実施しております。児童向けの訓練もございまして、教職員向けの訓練もございまして。一部の学校では警察署から講師に来ていただいて、実技指導というふうなことも取り組まれてございます。今現在、私どもの方でやっておりますことは、集団での登下校。それから各学校にお願いをして通学路全体の安全点検などを行っていただいているという内容であります。

それから今ほど発言の許可をいただいて申し上げましたが、CAP被害に遭いそうな場面、なった時の場面でどのように行動できるかというふうな訓練についても今後検討をしてみたいとこのように思います。

それから鍵をかけることの問題点につきましては、議員のご指摘のとおりであります。私もまったくそのとおり感じているところであります。今まで開かれた学校というふうなことで、地域との中での地域との交流・連携を進めてきた中で、鍵をかけることによってこれもインターホン配備後は、鍵をかけておいてインターホンでの地域の皆さんの来訪を知って通すということは可能になりますけれども、面倒くさいからと帰ってしまわれることもあるかと思われまので、鍵をかけることを前提としながらも、地域との連携を壊さないように一層はぐくめるような方策で考えていきたいと、このように思っているところであります。

次に「さすまた」の件でございます。「さすまた」につきましては当市内でも一部の学校にはございます。ただ議員からもご指摘がありましたように、1対1になってしまうというふうな場合になりますと、不審者の腕力、体力によっては当方が「さすまた」を持っておっても1人ではかえって取られてしまって、というふうなことも心配ですので、警察の方でも昨今の新聞報道によりますと学校、教育委員会と一緒に指導をしてくれるとこういう話でありますので、こういう防犯のための用具を使った実際の訓練、指導、これらと合わせて検討したいと思います。「さすまた」になるのか、もしかしたら別の防具といいますか用具があるのか、そこらも含めて警察等の指導、訓練に待ちたいと思います。

それからインターホン、防犯カメラでございますが、私どもの学校でもなかなか千差万別であります。配置のされ方が。したがってこのあと、どこどこにどういうふうにインターホンを配置しておいたら学校として防犯上、これ万全ということはまったくできませんけれども少しでも安全、安心な学校にできるのか、その辺を今各学校に検討していただいておりますので、これにつきましても何らかの方策を講じたいと、このように考えておるところでございます。

片桐貞夫君 小、中学校の防犯体制の確立について

再質問をさせていただきます。まず今教育長からは質問ごとに答えていただきました。ただ1番の問題の中では、今ほど県教委からの通知の中身これらを中心に話がありました。この問題もですね12月議会ですぐいぶんいろいろあったように、災害の防災対策と中身は違って、考える基本は一緒なんだろうと思いますから。今、教育長が答えられましたが西五十沢小学校のマニュアルですかに、かなり詳細に亘って作られているわけです。ただそれは中身をこう今聞かせてもらえば、「おお立派なことを考えられてそういうマニュアルができてるな」というのは感ずるんですが、ただ不法侵入者等があったときに、これもやっぱり速さとか時間が問題になると思うんです。全校生徒に伝えるのに15分も20分かかったなどということではいけないので、こういう方法というのはどういう方法がいいのかわかりませんが、今、学校でただ1つは教室程度であれば、そこにいる教師が適切な誘導をするなりそれでかなりのことは避けられると思うんですけども、この間の寝屋川小学校ですか、行き会った先生に案内をさせながら刺したとか、教務室に入って2人いたからそれも刺したとか、そういう中身などを聞くと、マニュアルはいいんですけども、一時も早くやはり全校生徒に徹底をするには、もうちょっと何か教師だけが責任を持ってということよりも、うちちょっと何かがないのかなと、こういう気もするんですが。今は学校の中、放送施設がどこの学校もあると思うんですが、ただそれこそすぐそういうことが放送できるのかどうかはわかりませんが。私どものときには学校だけはサイレンがあったから、何かの時にはサイレンを鳴らすというものがあったわけですけども。この辺についてこのマニュアルの中で避難場所まで指示がされてというようなことですから、こういうマニュアルがこれは学校によって中身の違いがあるとは言いましたが 全校に一応こういうマニュアルができていんだと、こういう判断でいいでしょうね。

教 育 長     そのとおりです。

片桐貞夫君     はい、わかりました。じゃあそういうことでこの伝達みたいなことにさらに工夫が必要なのではないかと思いますが、その点についてももう1回お願いをします。

それから2番目は私が言った不審者対策に決めてがない。屋外事業なりクラブ活動等には、もう本当に手の出しようがないと、こういうことで同感だと、こういうことですが、これは結局屋外にいるときには、そこについている教師が全部責任をかぶるような格好になってしまふんですね。ですからこの辺もおそらく屋外では本当に手の打ちようがないと。まして私どもの学校というのは、もう出入り自由の学校ですからなおさら大変なんですけれども、なんかこの書き物を見ても、担当している教師がもう注意する以外ないんだとこう決め付けているんですけれども、ただそれだけでいいのかなという気はするんですが、担任の教員1人にみんな責任を被せていいのかなどうか、この辺についてももう1回考え方があったら聞かせてください。

それから学校の防犯体制、鍵の問題も含めて申し上げますが、地域の人たちと、ようやく総合学習で地域の皆さんと一緒にしているいろいろなことをやる、そういうまた人間関係ができて学校も喜んでいただけてありますが。この防犯体制に関連しても最近をよくそういうのがテレビなどで報道されていますけれども、登下校時には保護者がもう交替で必ず2人なり3人なり付くと、こういうやり方をしている学校が都会ではずいぶん増えているようですね。ですからこの地域の人たちを、鍵をかけることによって締め出すのでなくて、地域の人たちからも協力をしてもらうようなことを含めて、やっぱり今登下校時の関係とか、そういう問題についてはやっぱり検討する方がいいのではないかなとこう思います。

ただ鍵の場合に、私どもも行ってインターホンもなかったようですから、職員玄関に行っただけで全然開かない。それで児童の方のところへ行っただけでやっぱり鍵は閉まってました。先生が見つけたから飛んできて開けてくれたけれども、地域の人たちが用があって行ってもそういうことになると、何か今度は学校に行きずらくなってしまって、足が遠のくのではないかという心配を一番するわけですね。そうかといって地域の人だなんていって別に名札がついているわけでもないもんだから、それと一緒に不法侵入者が入らんとも限らんわけですから、ここは非常に難しいと思うんですけれども。しかし私は鍵をかけるようにしたのであったら、そのことは地域の皆さんは全部知っている。学校へ行っても鍵がかかっているよ。用事があって行くときには電話の一つくらいしていかないと入れないよ、というようなことをやっぱり地域には周知徹底をしておくというようなものがないと、地域の人々がまったくもう学校には足を向けなくなる、こういうことにつながるんじゃないかと思いますがこの辺の点についてもぜひ検討をしてもらいたい部分だと思います。

私どもの時代には木造の学校ですから、今よりもっとこの懐かしさというのか思い出があるわけなんですけれども、今は学校が立派になりましたが、それでもやっぱり学校という心の休まる場所という考え方がいまだにあるわけですから、そういう意味で地域の人を締め出すことのないように、そういうことをひとつぜひ検討をしてもらいたいなとこう思います。

それから「さすまた」の件については教育長が言っているように、このいろいろと警察と相談をして防犯用具としては、手っ取り早くこの常備されて効果があるようなものがあれば、別に「さすまた」でなくてもいいわけですね。「さすまた」っていうのが非常に効果的だということで新潟市を中心としたところが言っているけれども、確かアルミ製品だっていうんだからあんまり安い品物じゃないと思うんです。アルミでも頑丈に作ってなければならぬわけですからアルミの合金だろうと思いますけれども、そういうことでこの辺については「さすまた」を常備するのがいろいろ聞き合わせてみたら金もかかりすぎるし大変だという判断をするんであったら、例えばいざというときの防犯用にはこういうのを備え付けてあるから教職員にはこれを使う訓練みたいなことをやっぱりやるべきだと思うんですが、その辺についてまた答弁をお聞きをいたします。

それからカメラ、インターホンというのはこの県教委が言っているように、不審者侵入時のあれにはこのカメラが一番有効だということだけれども、監視カメラがいくんだということですが、これも県教委が音を上げているわけですから55個しかまだ配置していないけれども、これ以外のところに広げるなんていうのは予算的にはできないとこう言っているわけですから。この辺もこれは例えば4番の防犯、教職員や児童に対する防犯体制といろいろの中で、この問題も一緒にやっぱりインターホン程度は付けられるんだらうと思いますけれども、どんな対応がいいのかということで、検討をしてみてもらいたいと思います。もう1回、今申し上げたいいくつかの点について、もう1回お願いをいたします。

教 育 長 答弁させていただきます。1点目の学校の中だけではなくて緊急時であるということをご指摘でありましたが、緊急時であるということを経験の中だけでなく、外の地域の皆さんにもすみやかに伝達できるような、そういった仕組みも考えてまいりたいと思っております。

それから屋外での活動等の際に指導教員だけの責任にできるものでもありませんし、責任は教育委員会だらうと思うんですが、ただ実際問題としてその際に地域の皆さんや保護者の方々に、手のすいている方が一緒に活動していただければありがたいところであると思っておりますが、どのような方法になりますかわかりませんが、たった1人で大勢の生徒、児童を見てしかも指導をしながら不審者が近づいてくるのにも注意をして、というふうなことはまことに難しいかと思っておりますので、何らかの方法を講じられるよう研究をさせていただきたいと思っております。

それから鍵との関連であります。安全のために鍵をかけるということになりましたら、地域の皆さんそれから保護者の皆さんにその旨をきちんと周知していかなければならないとこのように思います。

それから「さすまた」、あるいはそれ以外の用具でも教室であります。どのように使った方がいいか、あるいは比較的腕力のない者が腕力のある人に立ち向かうときにはどうしたらいいか、というふうなことも含めた上での研修といいますか訓練について研究してまいりたいと思っております。

監視カメラの件であります。今、監視カメラなかなか難しいだろうなとは思いつつ、拝聴したところでありますけれども、今すべての学校に警備保障会社のシステムが入っておりますので、こういったものと上手く連携ができないかどうか。この辺についても研究したいと思っておりますし、インターホンにつきましては先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、その配備の状況が学校によってまちまちなものですから、せめて何と申しますか何か起きたときにそのことに一番最初に気が付いた人が、職員室なり校長室なりに速やかにその不審な人に気付かれなくても伝達できるというふうな方向にしたいと思っております。この件に関しまして先般、校長先生方の意見を伺いましたら、目の前に不審者がいるときには例えばインターホンが要所要所に配置されてないと、目の前に不審者がいるときには動きがとれないと、そんなふうな話も出たところでありますので十分研究をしてみたいとこのように思います。

片桐貞夫君 小、中学校の防犯体制の確立について

もう1回質問をさせてもらいますが今ほど教育長が言われたようにこの1点目、2点目等については前向きで検討をして欲しいと思っております。で、鍵の問題と防犯体制の関係で一言だけもう一度お願いしたいのは、地域の人たちから協力体制を作ってもらおうというのも、そう簡単にできる問題ではないかも知れないけれども、登下校時の送迎などに協力してもらおうとか、今ほど一番最後にインターホンの話もありましたけれども、地域の人たちがわかるようにするには、そういう事件の際に、全部のところなんてできませんが、例えばその近場の行政区の役員とか何かのところくらいには連絡がつくようなシステムを作っておかないと、学校だけ孤立したのでは、これも大変だと思っておりますから、そういうことも含めて考えたほうがいいのではないかなとこんなふうに今感じましたのでこの点。

鍵を閉めるのはいいけれども、地域の人たちが学校へ出入りがもうとても面倒くさくてやめにしたわ、ということのないような、それだけは一つ十分に考えて対応して欲しいと思っております。

それから防災用具についてはこれから研究課題ということですから結構ですが、インターホンというのは放送設備があるわけですから、新たにかかなりの予算をつぎ込まなくても各教室にインターホンを付けるなどというのは、私は素人ですけれども案外簡単にできるのかなという気もしなくはないのです。その辺をちょっと、全校の放送で用は足るという判断ならそれでもいいですけれども、できれば教室単位にそういうのがあった方がいいんじゃないのかなという気もしますから、この点について再度そういう注文をしておきます。

それからちょっと総括的に教育長にいろいろのことを一言だけいいます。2日目の志太喜恵子さんの質問の際に、ゆとり教育の中で防犯問題にも志太さんが触れたわけですが、そのときの教育長の答弁、私の記憶にあるかぎりでは「地域の人たちや警察の指導などを受けながらこれからそういうことに取り組みたい」というような答弁だったと思うんです。私は教育長としては教育長らしからぬ答弁をしたなあと感じていささか不満だったんです。教育長、この行政の中で教育関係ではあなたが責任者なわけですから、まあ市長がいますけれども責任者なわけですから。そういうことでなくてこの段階でも今日私に答えたように、寝屋川小

学校のあとで県教委からもう不法侵入者防犯訓練いくつかのこの指導通知が出てたわけですから、そのこと中身に全部触れなくても、例えばさっきの西五十沢小学校のようにマニュアルだって中身がちゃんとしたのがあるわけですから、そういうことを一言触れて答弁を欲しかったなあと、こう思います。これは私がちょっと勘ぐりすぎたのかもしれませんが、教育長、あなたが責任者なんですから、もっとそういう答弁を一つ自信を持ってぴしっとしてくださいと、この一言だけ言わせてもらいます。

それから時間がもうありませんからこれ以上言いませんが、この問題では、方策的に市長からも小中学校の防犯について、教育委員会がそりゃ中心でやることはわかりますが、市長からもこうありたいなというような答弁を一言聞きたいと思いますがよろしくお願いします。

市長 小、中学校の防犯体制の確立について

この学校、保育園等もありますが、この防犯対策はやはり頭の痛いところでありますけれども。やはりこの地域の特殊性といいますか、先ほどから教育長が話してますように塀が張り巡らされているわけではありませんし、門があるわけでもありません。そういう中では私はやはり学校の教職員、用務員も含めて、それと地域の皆さんがたとの連携によって防いでいくより仕方ないと。そしてこの間もちょっと触れましたけれども、やはりいつも見回っている人がいるんだということを、ある程度認識させるような方法と思ひまして、あのジャンパーと帽子を配布したわけですが。それらも含めて地域全体の中で考えていかなければどうしようもない。私たちのところはですね、塀や門があれば別ですけども。できれば鍵なんか閉めたくはありません。本当に学校開放なんていうことでずっときたわけですので、学校にどうも普通に入れないなんていう状態をなるべく一日も早く脱却するように、教育委員会とよく相談をしながら必要な予算は予算として付けていくと、こういうつもりでありますのでよろしく願いいたします。

教育長 小、中学校の防犯体制の確立について

地域の皆さんとの協力体制を作っていくと、まったくそのとおりであります。それで協力体制を作っていくということになりますと、どうしても日頃の交流が大切でありますし、それから学校がどういうことを考えているかということ、やはり地域の皆さんにしっかり知っていただきたい。そのためには学校から地域の皆さんにいろいろな情報を発信して、例えばこういうことが起きたときには学校だけではどうしても手に負えないことが考えられますので、その際には応援をお願いしたい、とかというふうなことをきちんと連絡を取りながら、日頃の交流を深めていきたいとこのように思っております。

それからインターホンにつきましても、まったくそのとおりだと思うんです。ただ、先ほど申し上げましたように相当の部分、設置をされておったり、そういう学校もあったり、あるいは非常に少なかったり、それから各教室の配置の具合ですとかそういったこともありますので、どこにどういうふうに配置したらよいかということについては、今、学校で検討していただいております、それが出来まいましたら実現に向けて最大限の努力をしたい、こういうふうに思います。

それから私がまったく気が付かないでしまいました大変恐縮でしたが、志太議員の質問に対しての私の答弁で、もしそういうふうに何と申しますか、印象を受けられたとしましたら大変申し訳ないことでありますので、今後そういうことのないように気をつけてまいりたいと思います。終わります。

片桐貞夫君　　終わります。

議　　長　　以上で片桐貞夫君の質問を終わります。

質問順位 25番、議席番号31番・大平修平君の質問を許します。

大平修平君　　お昼になるようでございますので、急いで一般質問をさせていただきます。通告にしたがいましてお願いをしたいと思いますが、まず私は農業問題についてと中山間地域直接支払制度の導入についてという課題であります。

農業問題について

1つとしまして過去この5年間、2000年から始まって今年までの5年間のこの中山間地域に取り組んできたこの評価についてお伺いを1点したいと思います。

中山間地域直接支払制度導入について

2つ目としまして中山間地域の支払制度の今後5年間の取り組みについて、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思うわけであります。その中で若干この通告に基づいて私なりに過去の感想とそれからこの先の5年間の方向についてお伺いしたいわけであります。まず16年の6月、財務省が打ち出している直接支払制度の縮小あるいは廃止の方向で、新聞等で報道をされてきたわけでありますが、その中で全国の農業者団体より財務省の一方的な論議でこの制度をやめてもらっては困るということがございました。全国農協中央会あるいは全国農業委員会そして共済組合、農業団体。私どものこの旧六日町も9月だったかと思いますが、この直接支払制度をやめてもらっては困るということで満場一致で請願をあげてきたところであります。

政府財務省ではこの中山間直接支払制度の期限による廃止論ではなく、生産基盤の弱い山間地域の農業所得を支える農業政策の柱にならなければならないこの中山間の取り組みであります。しかしこの中山間の取り組みには活動には、集落のリーダーが一部この弱いところもございました。十分にこの活用されないケースもあると聞いているわけであります。この制度がなければこの5年間に1万5,000から3万ヘクタールをも上回るこの耕作放棄も生まれてきた、あるいはこれを取り返してきたとも言われております。直接支払交付集落活動、あるいは集落の知恵が全部活かしきれなかった、有効的に活かしきれなかったところも若干はあったようであります。

そこで全国都道府県の交付額を見ますと、1番が北海道で79億円、2番目が本県の32億円、そして3番目が岩手県の31億円と報道ではされているわけであります。そこでわがこの旧六日町ではどうであったかということになりますと、11集落64万4,500平米の中山間の面積、交付額にいたしまして1,350万円ほどの交付金がこの旧六日町にも支払われたわけであります。じゃあ旧大和町はどうかと申しますと、8集落であったように聞いて

おります。しかしながらこの辻又というあの後山のそばですが、これについては高齢者の農業者が多いということで、特殊事情も若干入っていたかに聞いておるわけでありましたが、面積では65万2,000平米くらい。それから交付金にいたしまして1,260万円くらいの交付がされたわけでありまして。しかしながら先ほども申し上げましたが六日町もこの制度が十分に活かしきれたかといいますと、やはり初めての取組みでもあり、部落のリーダーの弱いところもございました。そういうことで中には、これへの取組みに消極的な部落があって、参加しないところもあったように聞いておりますが、実際には85パーセントくらいのこの効果、あるいは100パーセント多かったわけですけれども、そういう部落もあったように聞いているわけでありまして。

そこで、農政新基本法の最終案としてこれからの5年間のことでございますけれどもやっぱり意欲のある能力のある農家を重点的に支援する政策、転換する政策が、支援する政策で転換をすることが柱として、今後もこの制度を利用して農道や水路の整備などを進め、地域農業を皆で守る意識が芽生えてもらいたいということでありまして。

10年先を考えると山村農業は特に高齢者化による離農は避けられない問題であります。高齢化により避けられないということは、非常にどこの地域でも心配をしているところであります。したがってこの地域の農業を衰退させてはならないということでありまして。しかし今後の活動の中で新聞等を見ておりますと、機械の共同利用とかあるいは生産組織を作るとか、あるいは農地の管理の方法、それから地区の農業リーダーを育てる、というようなことが大切かと思うわけでありまして。

そしてこの特産を見出すということも非常に大切であります。私の部落でも中山間に該当しておりました。旧六日町の農林課長をはじめいろいろな人たちから、この中山間地域にいろいろ5年間、毎年1回ずつ視察をしてまいりました。その中では松之山地域に第1回目行きましたが、ここでは棚田を観光に結び付けている。この棚田の風景を写真に撮るとか、あるいはこの牧場を見るとか、そういうことを結びつけた棚田いわゆる中山間を利用した観光を一生懸命やられておりました。その次、翌年には中頸城大瀧とでもいいますかね、そこに行ったわけでありまして、減反を利用をした豆作り。これを村中で納豆を作って東京に出荷をしていると。それから韓国から嫁に来られた奥さんを中心に、キムチを作って、販売をしている。あるいは冬にはこの減反半の田んぼを利用して、東京の千代田区に大根漬けをどんどん出荷をしていると。そういう話を聞いてまいりました。能生町の高倉地区というところに行ったとき、これは京都のユウゼンナスの次は、私どものナスだということで、一つ100円のナスでありましたが、この高倉地域はこのナスやメロンを生産してやっていると。それから去年ですか、上越の方の安塚の側ですが、そのホソヤ地区というところに行っていました。ここではグリーン・ツーリズムということで、この棚田を利用した観光、それから減反に取組んでいたようでありまして。そういうことでそれぞれこの中山間の組織を利用した地域おこしも多くやっているようでありました。そこで南魚沼市の今後の5年間の中山間のこの制度を活かした取組みのほどを、お聞かせ願いたいということで以上です。

議 長 質問の途中ですが昼食休憩を取ります。午後1時再開します。

(午後0時05分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後1時00分)

休憩前に引き続き一般質問を続けます。大平修平君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 中山間地域直接支払制度導入について

大平議員の質問にお答えいたします。中山間地域の直接支払制度の5年間の評価ということではありますが、これはご承知のように12年度から実施されました。これも議員、みんなご承知のことと思いますけれども、旧大和8集落、旧六日町11集落、面積を合わせますと130ヘクタール前後になりましょうか、そういうことだと思っております。各集落では自分たちと言いますか、策定したプランに基づいて農地保全活動、それから集落活性化活動等に取り組んでいただきました。その間、耕作放棄地、これも全く見られませんが、また交付金を集落活性化事業にも有効活用して、それぞれ新たな取り組みも行われたという、そういう成果もありまして、高く評価をしているところであります。山口、あるいは西ではフラワーロードに取り組んで集落内の美化が図られておりますし、大和地域の谷地、あるいは野中、これらは蕎麦団地に取り組んで、蕎麦を利用した地産地消活動が行われている、こういうことであります。後山では都市住民と農業体験交流事業。これは田植えに、草取り、刈取りだそうですが、こういう既存生産組合をまた統合して、新規生産組合の設立、これらにも取り組んでいるところでありまして、成果を上げております。他の地域においてもそれぞれ活性化に取り組んでいる。私はこの制度は非常にいい制度だと思いますし、きちんとした成果を上げている。したがって、当然継続をしていただきたいという要望を申し上げてきたところでありますけれども、一応その成果と言いますか、そういうことで5年間、また延長されるということになりましたけれども。

これで次期制度につきましては、現在取り組んでいる19集落から引き続き取り組んでいただきたい。そして農地の保全と集落活性化を図っていただきたいというふうに思っております。ただ交付金は現状維持の活動では2割程度削減ということになるようでありまして、市としては担い手の確保、農地利用の集積、農業生産法人設立等にも取り組みが可能な集落に対しては積極的に支援を行って、通常単価に加え、加算単価も得られるるように対応してまいりたいと思っております。この加算単価でありますけれども、土地利用調整加算、これは10アール当たり500円、規模拡大加算が10アール当たり1,500円、耕作放棄地復旧加算が10アール当たり1,500円、法人設立加算が10アール当たり1,000円と。これら加算分がございまして、こういうことに取り組んでまた加算部分もなんとか、該当になれるように、そして一番日本の原点と言われておりますけれども、中山間地の農村がこれからも活性化していくように一生懸命務めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大平修平君 中山間地域直接支払制度導入について

大変いい答弁をいただきまして、ありがとうございました。ぜひひとつ熱意あるご指導をいただきたいと思います。そこで日本列島ほとんど5割から7割はこの、棚田によってこの美しい日本列島が美観されているといわれております。しかしながらこの中山間に該当する地域は、いわゆる限界の農地でもあるわけであります。限界農地に挑戦するのは、担い手とはいっても、なかなか若い衆がついてきてくれない。反収も上がらない。ということから非常にこの先、この中山間に該当する地域の耕作の事情というのは難しいと。難しいがしかし金ばかりじゃなくて、いろいろな制度のなかでいろいろ指導をしあったり、あるいは実行をしていながら衰退をすることがないように、これから取り組んでいかなければならないと、こう思っているところであります。そこでこの先、農林省の方でも、あるいは市の方でも国土保全型の農業に対する、今ほど市長が申し上げられたような、こういうことをすればこうなる、こういうことをすればこういうことになるという指導を徹底してひとつ取り組みをしていただきたい。また我々の方もそのことについて一生懸命に前向きに取り組んでいきたいと、こう思っておりますが、よろしく願います。

市 長 中山間地域直接支払制度導入について

この中山間地の担い手と言いますか、後継者対策という、これは本当に一番大事なことであります。私は前から、持論でありますけれどもそういう一般の、一般のと言いますか、そういう方たちが耕作不能、耕作放棄というそういう部分には、できれば株式会社の農業参入。これは今、リースまでは認めようかという方向になっているようですけども。いろいろご心配の農業をやらした後に産廃の捨て場所になりはしないかとかいろいろありますが、そういうことを完全に排除できる部分であれば、今言いましたように。それに農業ばかりではなくて若干観光面も付加価値を付けて、決して株式会社が参入してもペイしないということではない、そういういろいろな知恵を働かせればですね。そういう部分も視野に入れながら、原則はやはり農家の皆さん方が集落への頭を活用しながらで結構ですけれども、そしてやっていただくのが一番いいことでありますけれども、どうしてもという部分についてはそういうことも考えながら、やっていかなきゃならんかな、と思っております。この方針がどこまできちんと 今、基本計画を出しているところでですけども、どこでどういうふうに認められてどうなるのかまだわかりませんが、方向としては株式会社の農業参入については見送るけれども、そういう限定的に土地のリース等を活用したのであれば、認める方向にいかうじやないかというふうになっておりますので、別に特区等を活用しなくても、そういう方向が見出せれば、やりたい。

先ほど触れましたように、日本の原風景というふうに言われているこの中山間地であります。この環境保全と景観保全にはきちんと取り組んでいかなきゃならないと思っておりますので、またよろしく願います。

大平修平君 終わります。

議 長 以上で大平修平君の質問を終わります。

質問順位26番、議席番号17番、種村俊夫君の質問を許します。

種村俊夫君 1 文化、スポーツの発信地をめざして

それでは通告にしたがいまして質問させていただきます。昨年豪雨、台風、地震また豪雪と私たちが試しているような日々が続いております。そんななか、新潟県内では合併が進みまして、110余りあった市町村がこの3月には30余りになろうとしております。我が南魚沼市も塩沢町と合併協定の調印が終わり、新生南魚沼市の誕生を待つばかりとなっております。井口市長におかれましては、その激務をこなしていることに敬意を表します。さてその井口市長は選挙戦マニフェストのなかに自己完結型市を取り上げております。私も考えでは賛成いたしますが、その中身についてはまだはっきりいたしません。そこで私のひとつの考えをお話いたしますので、市長の考えもお聞かせ願いたいと思います。

まず第一に自己完結市とするためには、若者に魅力のある街としなければなりません。市長の取り上げた高等教育や福祉も大事ですが、その一步手前の基盤を作らなければならないと思っております。基盤とは静岡のある市ではないですが、特例債をあてにするインフラ整備もひとつでしょう。震災地の復興計画を含めた街作りもひとつでしょう。この地はその昔の一人の政治家のおかげで、他人も羨むほどのインフラ整備率となっております。しかし私の考えております基盤、インフラとはソフト面です。マンパワーです。このインフラを利用し、子供たちに夢を与える文化、スポーツの発信基地を作りたいと思っております。

中学生にもなりますと、スポーツも学芸も他校が気になり、全国が視野に入ってきてまいります。この一番多感な時期の中学生にとっては、一分一秒が大変大事になっております。現在南魚沼市には5つの中学校があり、文科系、スポーツ系を問わず、部活に励んでおります。平成16年度、六日町中学には488人の生徒で、79人が吹奏楽部等文科系で、409人が陸上部等の体育会系に。五十沢中学では同じく168人で24人が文科系、144人が体育会系。城内中学では153人で、37人が文科系、114人がスポーツ系。大巻中学では150人で30人が文科系、120人がスポーツ系に。大和中学では504人で、60人が文科系、398人がスポーツに日々励んでおります。昨年は隣の小出中学野球部におきましては県大会を征し、北信越大会でも勝ち進みました。大和中学野球部におきましては、2000年度から目標を立て、一歩ずつステップアップしてまいりました。2000年度に郡大会を制覇し、その後4連勝。2000年度中越一勝から始まりまして、2001年には県大会に駒を進め、2002年春には県大会優勝し、北信越大会におきまして星陵中学に敗れてまいりました。また秋の県大会を征し、春の北信越大会にも行ってまいりました。今年も陸上部やスキー部におきましては全国大会に進んだ子供たちも大勢います。

しかしながら現在の教育環境におきましては、先生方の努力と、言い方は大変失礼でございますが、先生の資質と子供たちの努力、才能が一致しないとなかなか先には進めません。ゆとり教育の名の下に休日を増やした結果、学力までも低下し、部活は土曜・日曜のいずれかは休日にしなさいと、この地域の校長会で決められております。先日行われた歩くスキー大会にも地元の子供たちの参加は皆無と言ってよかったです。また地元出身の先生方の参加者もほとんどおりませんでした。私の接している子供たちをみていますと、学業は偏差

値で管理され、ゆとりの名の下に本来社会活動に使うべき休日と設定された土曜日をもてあましております。子供たちは飢えています。普段触れられない生活に。ゲームなんか本当はしたくないんです。本当は友達と共通の目的を持っていたいのです。また子供たちの頃、子供たちの頭、身体には順応性があり、興味のあることを与えてやれば何でも吸収いたします。そこで自己完結型市を目指すのであれば、この子供たちにこそその機会を与え、能力を伸ばし、子供たちにこの市を好きになってもらうことがまずもっての目標かと思えます。合併でできた市が今までのままであれば、市民にとっては何の意味も持たない合併になってしまいます。幸いにしてこの南魚沼市にはグラウンド、ホール等の施設が多くあり、また旅館等の宿泊施設も多々あります。この施設と子供、コラボレートさせるだけで目標は達成できるかと思えます。

例えば文科系クラブの発表の機会の新設、市民会館さわらびとホールが2つもある市は全国的に見ても珍しいです。奥レク公園には野外ステージもあります。演劇部、合唱部、吹奏楽部等の練習と発表、また全国から集まった同じ年代の生徒の実力の研究、お互いが刺激し合う場所作りには最適かと思えます。ホールだけでなく、郡内に沢山あります。寺社の境内を使う方法もございます。この狭い盆地の中にこれだけの美術館を持っている市もまた珍しい市だと私は思っております。講師を招いて全国の美術部の生徒を集め、合宿をして発表させることもできます。例えば彫刻コンクールを開いて優秀作を奥レク公園、銭淵公園等に展示する方法もございます。

スポーツ部であれば例えばバスケット部やバレー部は強化合宿を夏休みに集中させることができます。この夏休み期間は上級生が抜け、1・2年生のレベルアップには一番大事な時期です。大和中学校周辺にはBG体育館、中学校体育館2面、浦佐小学校とあの近辺に4面も集中しております。旧浦佐定時制高校の体育館もあるんですが、あそこにはトイレがございませんので、なかなか大会等には使い辛くなっております。各コートに2校としても、同時に8校が試合できます。1コートに4校で16校、1日16校。これを強化週間で7日間行くとすれば、延べ112校がこの南魚沼市に集うこととなります。自分の実力を試し、向上させることができます。これを他の体育館、例えば二日町体育館、六中体育館とも連絡できれば、同じ時期に何十校、何百校もこの南魚沼市に来ることとなります。またバスケット、バレーだけでなく、武道館もこの地域は整備されておりますので、武道も同じことが言えるかと思えます。そもそも屋内スポーツは本来全国共通であります。この地域が日本一になっても何ら不思議はないはずだと私は考えております。

屋外スポーツで、例えば野球部。大和球場、二日町グラウンド2面、六日町中学校グラウンドを使えば4面、各グラウンドに3校ずつだとすれば12校。これを1週間続ければ延べ84校の生徒が集うこととなります。1日3試合とすると84かける3のそれだけの試合数ができます。その昔、この地域の野球部は態度が悪く、また学業成績も芳しくなかったため、郡外との練習試合の相手探しが大変でありました。しかしこういう機会を与えてやることによりまして、学業やまたそういう試合態度とか、そういう全般にわたりまして子供たちのレベル

アップに繋がると私は考えております。

昨年の地震のせいで宿泊客のキャンセルが続いた旅館街がございます。お盆過ぎのわりと暇な時期に旅館組合等と連携して子供たちのために計画できないでしょうか。幸いにしてこの地は交通の便が良く、高速道を使えば東北から中部、北陸も圏内に入ります。特に関東圏の学校は休みの日にはグランド探しが大変になっております。その不利を私たちが助けてやり、子供たち、旅館は助けてもらう。いかがでしょうか。

さて全国の学業、スポーツの優秀な学校を見ておきますと、一生懸命な顧問の先生と協力的な保護者と健全な子供たちがおります。また共通目標を持っております。その地域の特性を活かしたところもございます。ではこの地域を見てみますと、その環境には恵まれておりますが、活かしてきていないと考えております。自然の恵みの雪があるのにスキー授業がない、親もスキーに連れて行かない、教える先生もいない、何年か前までは全中で優勝したスキー部も今は存続の危機にあります。野球やサッカーは雪国には不利だと言われてまいりましたが、全国大会の結果は必ずしもそうではありません。室内スポーツはパツとしない、学業も然り、せっかく国際情報高校ができて入れない、書道や絵画で全国入賞もほとんど聞かない、何が原因なのでしょう。私が考えるには人と環境だと思っております。

人に関しましては教育長にお伺いいたします。現状の南魚沼市の教育環境をどのように判断しているか。前段にも述べましたように、スキーをなぜ体育の時間に入れられないか。体育の授業はその地域の特性を活かした時間、多分10時間だと思いましたが、その学校で独自の体育の時間を持ってよいはずであります。大体のこの南魚沼市の学校はクロスカントリーを取り入れているようですが、なぜアルペンはないのでしょうか。スノーボードはないのでしょうか。六日町中学にはジャンプを目指している子供たちもいるのではないですか。先生がいないのでしょうか。なぜ校長会は週一日休日を設けると決めたのでしょうか。週休二日制になってから成績は落ちる、スポーツ成績も落ちるでは何の教育改革だったのでしょうか。先生のためのゆとり教育だったのでしょうか。学校には校風と伝統がございます。例えば陸上の強い学校は伝統として強い。義務教育では子供をスカウトできませんが、でもその学校は強いんです。これを伝統、校風では簡単に片付けられないと私は考えております。ではこの地域にその伝統、校風を持った学校はあるのでしょうか。田舎の学校は若い先生と退職前の先生が多いと聞きます。その先生が悪いと私は全然思っておりませんが、教育長は原因は何かと理解しておりますか。

子供の未来は先生の未来ではなく、子供の未来のはずです。育てる、育むという育という字は羊の一番美味しい肉を食わせるという意味であります。それで育てる、育むと読みます。今の社会は自分で美味しいものを食べていて、子供たちには食べさせていません。今が改革の次期と思いますが、いかがでしょうか。

子供たちのやりたいことをできるような環境を作るのが私たち親の役目と、行政の責任かと思えます。子供たちがこの南魚沼市での生活を忘れることのないような環境作り。市長、挑戦してみませんか。福祉は、言い方は不適切かも知れませんが、老人に厚く、子供には非

常に薄い。福祉の名の下に医療費を無料化等、聞こえはよいが、根本的に解決しません。じいちゃん、ばあちゃんが働いて、父ちゃん、母ちゃんも働いて、4人で稼いで、車は免許証の数よりも1軒の家で保有していて、なんで医療費無料だとか、何とか支援が必要なのでしょうか。そういうことでは金額的な福祉で、それは名ばかりであって、根本的な解決策には全然ならないと私は考えております。その昔、私たちの時代は貧しくても隣近所が助け合い、子供の面倒を見合い、生活してまいりました。この議場では、私よりも年代が上の方が大体ですので、お互い助け合って生きてきたのではないのでしょうか。お年寄りには子供の面倒を見てきた。現在の殺伐とした状況は少なかったのではないのでしょうか。そんな子供たちに夢を与え、生活に張りを持たせ、スポーツも文化も南魚沼発信、そんなまちづくりをしてみませんか。子供は忘れません。地元に着てば、定着いたします。そんなふうに思いませんか。

教育長には市内の学校の現状と今後の方針、市長には自己完結型市の考えと私の考えの違いをお聞かせ願いたいと思います。1回の表の攻撃を終わります。

市長 1 文化、スポーツの発信地をめざして

種村議員の質問にお答えいたします。種村議員は1回の表だそうですが、さて私たちは9回の裏、2アウトくらいまで追い込まれてきました。よろしくまたお願いいたします。

この地域の文化、スポーツ施設、これらを十分活用して、しかも地域経済にも活性化を与える。そういう滞在型の文化、スポーツ交流を進めようと、これはまことに発想と、本当に素晴らしいことだと思います。ちょっと例といいますかを申し上げますが、旧六日町地区は8月になりますと合宿、大学・高校、中学もあるんでしょうかね、合宿が非常に多く入ってきておまして、旧六日町の町内の体育施設はほとんど満杯になっている。そのくらいずっと。それでもなかなか、何て言いますか、割り振りが少ないということで民宿組合の皆さん方から不評をかったり、そういうことがありました。大和地域にはそういうことがあったかどうかちょっと私はわかりませんが、これから大和地域のあらゆる施設をそういうことにまた活用できるとすれば、これは素晴らしいことだと思います。

そこで私どもの市における現状だけちょっと申し上げますけれども、ご承知のように今、棚村基金というのがございます。これを活用して文化・スポーツの振興を目指している。顕著な活躍をした方、全国大会に出られる方とか、文化面でもそういう活躍をされた方には奨励金を差し上げて激励しようということであります。ちなみに先般、スペシャルオリンピックスに出席されました中沢健二君でしたかね、中沢君、あれはオリンピックということでありましたので、最高額の奨励金をお渡しをして、みごとまた金メダル・銀メダルを獲得していただいたということで、本当に誇りに思っているところであります。

また総合型地域スポーツクラブ、このスポーツパラダイス事業。これにも取り組んでおまして、各種スポーツ大会を開催しながら一応組織的に、しかも継続的に今まで取りくんで来た。これらの成果、これが全て成果であったかどうかは別にいたしまして、ご承知のようにさっきの全国高等学校スキー大会、アルペン競技、これは地元の六日町高校、そして八

海高校の生徒が大活躍をしていただいたということ。残念ながら南魚沼市出身という方が少なかった。高校には来ておりましたけれども、そういうことでありました。文化面におきましても、これは大和地域の方の「さわらび」、これらを活用して近隣高校の演劇クラブによる発表会が一応開催しておるそうであります。

ご提言の文化・スポーツの発信と市づくり、これは今、市が取り組んでおります、文化・スポーツ振興事業の原点だと思っておりますので、これらをどういう具合にこれからきちんと構築していけばいいか、すぐに検討をさせていただきたいと思っております。例えば他地域の皆さん方との交流試合、大会、それらが可能かどうかという、こういう部分からまず検討を始めて、可能であれば、じゃあどこでやろうとか、そこから始まって来る。

文化関係につきましても、そういうことは模索いたしますが、議員おっしゃっていただいたように、美術館がトミオカホワイト美術館、それから池田記念館、2つあります。富岡宗一郎画伯の絵と、これは世界的に有名なわけですが、なかなか地元の皆さんが馴染んでいただけない。池田記念館には小泉八雲という、これはまた大変有名な方の部分でありますけれども、入館者がどの程度かちょっとまだ私は把握しておりませんが、そうそういっぱいではない。いずれも地元の皆さん方が割合と利用をしていない。特にトミオカホワイトなんかはそうでありまして、新潟、東京、あるいは長岡とか、これらの他地域の皆さん方は大勢おいでいただけますが、地元の方々がほとんど入館しない。これらも以前、小学校でしたかね、城内小学校の子供たちをトミオカホワイトに授業参観のなかで、いわゆる連れて来ていただいたりしたこともあったんですけども、今やってますか。何か一過性であったのかもわかりません。そういうことについてはこの後教育長が答弁いたしますが、まず自分たちの持っている市のそういう価値、文化的施設、文化的価値をまず市内の皆さん方から再認識していただく。ここから取り組みを進めていかなきゃならないと思っておりますので、またいろいろご協力をお願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、文化・スポーツ、本当に地域づくりのこれこそ、福祉も当然ですけれども、やはり原点と言いますか、非常に明るいイメージもありますし、崇高なイメージもあります。そういう部分をきちんと活かせる施策を、これからどんどんと実施していきたいと思っております。

自己完結型と言いますか、地域完結型につきましても、もう一言で言いますと、生まれてからこの地に眠るまでということでありまして、そういうこの地域で過ごせる環境、施設も含めて何とかこの地域のなかで、どうしても大学生になればここから出ていかなければならんとか、あるいは職場が非常に少ないとか、そういう部分もありまして、まずそのへんの対策。今おっしゃっていただいたような文化・スポーツ面がもっともっと活性化をすれば、やはり子供たちも当然でありますけれども、この地域に非常に大きな愛着を持っていただく。これは本当にその子供のときからの部分とすれば一番大事なことだと思っておりますので、具体的にどうすることが可能か、どういうふうにすればいいのか、今後早急に検討してまいりますので、またいろいろご助言をお願いいたします。

## 教 育 長 1 文化、スポーツの発信地をめざして

子供たちに夢を与え、生活に張りを持たせ、そして地元で愛着を持ってもらって、定着していただこうと。こういう発想でございまして、全く同感でございます。そこで教育長にお尋ねがありました件について答弁をいたします。なぜスキーを体育の時間に入れられないか、であります。ご承知のとおり、学年によって若干の差があるかも知れませんが、学校におけます体育の授業時間というのが週2ないし3時間くらいであります。一方アルペンでスキーをやらうとしますと、どうしてもゲレンデまで行かなければならない。そうすると最低でも3時間かそのくらいが1回あたり必要になってくると、こんなふうなことがひとつの理由であります。それからアルペンのスキーに関しましては、用具等に相当なお金がかかるということでもあります。一部の学校では1シーズンに1回であります。近くのスキー場に行きまして、用具もウェアもだと思いますが、レンタルで借りてその日一日だけ6時間やる、というふうなことの取り組みをしております。他の学校でもレンタルの対応というのはどうか分かりませんが、1シーズンに1回若しくは2回でしがありませんけれども、せっかくこのスキー場がいっぱいある地域でありますから、全校でアルペンの授業をやるということになります。

ここで、なぜもっと増やせないかということになるわけですがありますけれども、ひとつには最初の理由が絡むわけですが、冬季間のやっぱり全体としての運動量、スポーツ量を確保したいというのが、学校としてはあるそうであります。そんなわけで現状のなかでもっと、ある学校によっては本当はアルペンをもっとやらせたい、という学校も現実にはありましたけれども、実際の対応としてはなかなか難しい。シーズンに1日が限度だというふうなことも聞いております。それからスノーボードについても同様でございます。

次が、校長会がなぜ週1日休日を設けると決めたかということでございまして、これにつきましても、校長に確認してみましたら、新潟県では中学生の部活については休む日を決めているんだということでございました。オフシーズンの場合で申し上げますと、月曜日とそれから第2の土日、第4の土日だそうであります。これはオフシーズンの場合であります。シーズン中になればそんなことは言っていないので、頑張るんだと、こういうお話でありました。県の教育委員会がそのように決めた理由といたしましては、ひとつは成長期の子供たちですので、他のことも経験、体験させる時間を確保するということがひとつのそれでありまして、それから指導する教職員もはっきり申し上げまして、生活があり、家族がありというなかで、あまり無理はさせたくないというふうなこともあるやに聞いております。これが2点目に対する答弁であります。

3点目ですが、この地域に伝統・校風を持った学校があるか、とこういってありますけれども、例えばお話のなかにもあったかと思いますが、生徒が減少してきたために、一時期ほど奮わないという状況があるにしましても、例えば大和中の陸上部、大巻中の野球、陸上、それから城内中の陸上、それから五十沢中では16年度に吹奏楽で県大会の金賞をいただいております。そんなふうなことでありまして、他にもそれぞれ何て言いますか、

スポーツの分野で活躍をしている学校のチームがございませぬ。ただ共通して悩みの種と申しますか、指導者の方でも悩んでおりますのが、学校の規模が小さくなってきておりました、各学校に配属される教職員がやっぱり減っているわけですね。そういうなかで、その競技、種目の競技に指導力を持っている教員がなかなか確保できない、という状況も追われてきておるわけでありませぬ。そんななかで学校の5日制が始まったわけでありませぬので、旧六日町ではこの受け皿というふうな意味合いもありませぬ、スポーツパラダイスというふうなものを立ち上げてきたところでありませぬ。現状ではまだ、まだまだその受け皿になり得ていませぬ。これはまことに申し訳ないことではありませぬが、まだなり得ていませぬ。ただ今後の競技スポーツを目指す子供たちへの指導体制としましては、やはり学校の部活ももちろん大切でありますから、そのように取り組みを進めていきたいと思っておりますが、種目ごとによっては十分な指導者を確保できない学校が増える一方でありませぬから、市のこの施策のなか、スポーツパラダイスというふうななかでクラブチームのようなものを育成していくというふうなことで進めてまいりたいと、こんなふうにお考えしております。

それから4点目ではありませぬが、若い先生と退職前の先生が多い。そのとおりだと思っております。この原因は何だろう、どう思うかと、こういうことでございませぬが、ひとつには今は大分改善されてきたと私は正直思っているんでありませぬが、かつてはこの地域、子供たちに学力が低い時代が長く続きました。そのなかで教える張り合いというのもしっかりあったかと思っております。それから何よりも問題なのは、やはり教員も人間でありませぬ、生活があつたり、家庭があつたりいたしますと、例えば中堅どころの教員の年代になりますと、高校生の子供を持っている、中学生の子供が末っ子のほうにあるとかというふうな状況になってまいりますと、自分の子供の進学を考えるとどうしても新潟近辺に希望が集中するという事情があります。これは必ずしも生活ばかりじゃなくて、新潟近辺ですと、住居を構えてます、自分の住まいから通勤可能な範囲が非常に広がっているわけでありませぬ。途中に峠があるわけでもない、比較的家を離れないで転勤ができる。そんなふうなこともあろうかと思っております。

こちらの当方としての今後の取り組み方といたしましては、ひとつにはここには新採用の6年間、自分でどこに行きたいという希望が出せない期間がありませぬ、そういう期間中の皆さん方が大勢来られます。それをここで、何て言いますか、他の地域よりも手厚い指導をして、指導力をつけて、そして送り出してやる。この人たちから中堅の年齢になったときに、もう1回来ていただくと、こんなふうな方向を狙っていきたくと思っております。

もうひとつは旧六日町の時代に作りませぬ奨学金の制度がございませぬ。こういったものも活用しながら真剣に地域で、活躍したい、あるいは教員になって地域に帰って来たいというふうな若い人がおられたら、そういう方々に奨学金を貸与する等々の援助をしながら 私が言うときざな、本来きざな台詞が私が申し上げると全くぶち壊しになります。鮭が帰って来るように、やはりまず恋しいこの地域に配置された教員の卵、卵じゃない、教員をきちんと指導して、そしてまた他所でも経験を積んだ後、また帰って来ていただくと、こんなふうなことで努力をしてまいりたいと思っております。

種村俊夫君 1 文化、スポーツの発信地をめざして

1 回裏の攻撃はオーソドックスな攻撃でありまして、1 回表・裏を終わりにして、2 対 1 で私の勝だと思っております。それでは 2 回表の攻撃に入ります。

六日町地区にある旅館の収容キャパは約 5,000 人です。大型バス 2 台を持っております旅館が 4 軒ほどございます。その他にも大和地区、五日町地区にもマイクロバスを持った宿泊施設が多くございます。市営のサイクリングターミナルもあります。子供たちの合宿は大広間対応ができます。大広間に大勢、一部屋にどんと寝せることです。なおかつ浴衣無し、布団の上げ下ろしも自分でさせる、という大体合宿ではそういう方法をとっておりますので、1 泊 3 食、大体 5,000 円ほどでできます。またお盆過ぎはある程度部屋も確保できるそうでもあります。これは旅館組合に行って聞いてまいりました。それで先ほど市長の方から、民宿の方で困っているというふうに言われましたが、実は合宿が入って来て、地元の子供たちがその試合会場を使えないということでも困っているんですよ。そういうところですから、その両方を使えるようにすればいいんですね。合宿が入って来たら地元の人たちと練習させると。そういうことをすればいいと私は考えております。

前段、小出中学野球部のお話をいたしました。旧小出町、今、魚沼市になりましたので、この制度があるかどうかわかりませんが、旧小出町では休日に子供たちの要求に応じて、スポーツに接しさせるため、スポーツ少年団を作りまして、そこに部員を全員入団させております。先ほど教育長が言われたクラブチーム育成とか、そういう面になってくるかと思えます。それで学校を退職されたその専門の先生だとか、そういう方をスポーツアドバイザーに任命しております。その方は年間、多少の謝礼はいただいておりますが、ほとんどボランティアでおります。そうしますと、先ほど決められた休日等でも、クラブチーム、スポーツ少年団として活動しております。そうすると先生のテストの最中だとか、先ほど言われた、自分の家に帰られているとか、何かというときにはそのスポーツアドバイザーの方が面倒見られますので、非常に重宝しております。またその結果も、そういうことで小出中学もやっておるみたいで、結果も出てきておるわけです。

また先ほどずっと話しているなかに、サッカー部と高校の話をしておりませんでした。先ほど市長はその高校生は他所から来ている子が活躍しているというお話でしたが、それにはここにインフラが整っていないんですね。高校生対応とか、そういうインフラが整っておりません。芝生のあるサッカーグラウンドはありませんし、高校野球を呼べる球場もございません。十日町地区には毎年招待野球がありまして、小中学生がその高校生の甲子園常連校なんかの高いレベルの試合に接してありまして、大変勉強になっております。これがこの地区には何でもないです。高校野球、これだけ一生懸命盛んな地区でも、この南北魚沼で呼べるチームがないんです。チームじゃなくて、球場がないんです。

そういうサッカーグラウンドやそういう球場に「特例債」を利用する気はございませんか。今その整備する機会が巡って来ているのではないかと私は思うんです。この地でもかつて、小千谷が行き、六日町が行き、そしてこの前は十日町高校と、甲子園に行きました。また昨

年は塩沢商工が3月のこの末から始まります春の選抜大会の21世紀枠の新潟県推薦校になりました。あの甲子園でのあの拍手やそういうことをこの子供たちに感動を与えさせる、与えたいと思いませんか。市長と昔、一緒に郡にマラソン大会をしようということで、県の方に行ったことがあったと思います。そのようなことをもう1回やってみようではありませんか。ぜひ、行政、観光、学校、地域が一体となりまして、取り組みをしようと思いませんか。南魚沼市を文化・スポーツの発信地にして欲しいと私は思っております。優秀な学校を招いて子供たちに競わせて、そして夢を与える、そして帰って来てもらう。こういうことをぜひ取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

教育長にお伺いいたします。先ほどの伝統・校風の話をしていただきます。小中学校の先生は6年で、高校の先生は10年で異動いたします。特徴ある先生が歩いた足跡はすぐわかります。その先生が歩いた後ろには結果がついて回っているからです。例えばスポーツで言えば、長岡のある部活には3人の有名な先生がいます。その先生が異動すると、その学校が強くなる。大体、長岡市内の大会ではその3校が、勝つというふうになっております。例えば佐渡のある小学校、私はこれ大和の後山小学校だと思ったら、佐渡にある後山小学校でございましたが。先生が変わっても作文コンクールにおいてはいつも全国大会常連なんです。これを教育長、どういうふうに捉えますか。この南魚沼市にそういうところがございませうか。先ほど縷々スポーツの面では述べてもらいましたが、私もちょっとスポーツしてみますと、なかなかそういう結果は出てまいりません。

そこで、この市のなかで教育特区を使ったりしまして、学区をとったらどうなりますか。先生の評価に私はすぐ繋がると思うんですね。また先ほど学校が規模が小さくなって、先生が配置少なくなって、なかなか専門の先生が来れないといったことを言われましたが、それはその学校によって専門性を持たせれば、そこに学区がなければ子供が寄れるんですね。そういうふうの特徴のある学校づくりというものに取り組んでみる気はないでしょうか。それが無理ならば、せめて特徴のある先生を探してみませんか。また南郡出身、この南魚沼市出身でそのような先生を教育長は把握しておりますか。先ほどお話ししました、六高の甲子園組でも2人も先生に、高校の先生になっております。そういうことを教育長は知っておりますか。

この地方に、地方の子供たちには部活ができないから嫌だと嫌う情報高校が浦佐にございます。実際は入学してからが大変だからと入らないと私は思うんですが、その情報高校だって勉学という目標があれば、全県から子供たちは集まり、スカートの丈も気にせずに勉学に励んでおるではないでしょうか。余談でございますが、この女子高生のスカートの丈は新潟県が日本で一番短いそうです。それでまたこの情報高校の先生は組合に入っていないんだそうですね。またここには国際大学もございませうので、外国語教育なんていうものは、教育特区を使いまして、教員免許を持っていない国際大学生を先生に任命し、今までも交流授業とか何かあったんですが、年に2、3日では駄目なんですね。普段学校において普段から生に接しさせる。子供たちは自然と多分外国語でしゃべると思われます。それが英語であろうが、

中近東の言葉であろうが、東南アジアの言葉であろうが、子供たちは自然と無理しなくても、私は慣れると思うんですね。そういう条件がこの地域には整っているんです。それを活用してはどうでしょうか。いろいろ申しましたが、そんなところでもう1回ご答弁をお願いしたいと思います。

市長 1 文化、スポーツの発信地をめざして

具体的にご質問いただきましたので、お答えいたします。合宿においていただいた皆さんとの練習試合と、これは私あまり考えてみなかったことでありまして、これが本当に可能か、これはやっぱり調査しなきゃなりません。私どもは合宿においていただいた皆さん方の姿を見ておりますと、もうとにかく徹底して鍛錬、鍛錬という部分、あとは基礎部分の反復とか、そういうことが非常に主のようで、練習試合的なことができれば、これは本当に一石二鳥でありますので、これはすぐにまた研究してみたいと思っております。

受け入れ態勢は温泉旅館組合も入りますれば、今おっしゃったように5,000人という部分も出ますし、そうそう宿泊するところがなくて来れなかったということにはならないと思いますが、あまり今まで温泉旅館組合がこの方向にはごく熱心でなかったような気がしました。近年、少しずつ受け入れて来ていると思っております。こういう時代でありますので、やっぱりお客さんはお客さんとして、それがまたリピーターになっていただければ一番いいわけですので、そういう面もまた温泉旅館組合と話をしていかなければならないと思っております。

十日町の件です。これは議員ご承知のようにやはり十日町市は諸里市長時代に各中学校に特徴のあるスポーツをやれと、そうすればその施設は全部整備してやる。例えば相撲とか。俺学校は野球だとか、俺はバレーだとか、これをやらせたんです。それからしかし十日町のスポーツ面と言いますか、非常に伸びてきました。やはりそういう施策で伸びるところは伸びるんだと、今更ながら実感しております。私がすぐそういうことをするということではありませんが、この文化・スポーツを活かした市の発展策をきちんと考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

甲子園の感激は未だもって私も忘れておりませんので。余談ですけども、うちの娘がスコアラーで行って、私も甲子園に1回行ってきましたが、ぜひともまたあの感激を味わってみたいと、子供たちには当然味わわせたい。野球とか、サッカーとかいろいろありますが、この特例債を活用しての新市建設事業のなかに、計画のなかに、総合スポーツ施設ということで一応芽は出してありますので、またご相談申し上げて、財政が許せば極力早いうちにそういうことが建設できて、せめて県大会くらいはやれる。野球であれば本来はプロ野球の2軍くらいは来てもらいたいとか、サッカーであれば・・・という、そういう部分は考えていきたいと。よろしくまたお願いいたします。

教育長 1 文化、スポーツの発信地をめざして

まず伝統・校風の方で2つほど事例をお話申し上げたいと思います。ひとつは先ほども触れましたが、五十沢中学校の吹奏楽部でございます。ここは校長先生の悩みは音楽を指導で

きる先生がいらないんだそうではありますが、それでもその前にいい指導者がいたおかげで未だに、というふうなことで、16年度も県大会で金賞受賞ということでもあります。それからもうひとつは北辰小学校のリコーダークラブでございます。これも以前リコーダーの指導の上手な先生が赴任いただいたときに作ったと思われるんですけども、その先生が転出された後でも頑張っておりまして、今年も今月末の頃に全国大会に出場いたします。議員ご指摘のように優れた指導者が赴任された学校は、その指導者が転出された後でもやっぱりこういったことが残る。これを大事にまた育てていかなければならないということだと思いますけれども、教育力というものについて考えさせられるところであります。

それから特徴のある学校作りにつきましては、その方向でできるかどうかはちょっとわかりかねるところであります。十分研究をさせていただきたいと思っております。

それから地元出身者の把握であります。正直、今できておりません。ただ今回私も人事異動等の会議を通じまして、地元の出身者で現在どこに住んでおられて、あるいはこの南魚沼市とかこの近間に自宅を持っておられるとか、そういったことが何もわからないものですから、これはやはり次年度に、次回までの間にはきちんと出身者の状況を把握しておく必要があるな、というふうに思っておったところでありますので、ご指摘のように把握に向かって努力をしたいと思います。

それから中学校の英語教育の場合であります。これは今回学習指導センターにおいていただいた磯辺先生のお言葉の受け売りでありますけども、小学生の場合は日本語も解っている英語の指導者の方がいいんですけども、中学生になったら、本当にその何て言いますか、向こうで普通に話しをするようなスピードと、そういったスピードのついていけないショックとか、そういったことを子供が自分で受け止めることが大事なんだと、こんなふうなお話も伺っております。ですのでいつから実施できるかはちょっと今ははっきり申し上げられませんが、国際大学には大勢学生さんがおいでですので、そういった皆さんから中学校の英語の指導助手のようなことを引き受けてもらうことも、一生懸命研究してみたいと、このように思っております。

種村俊夫君 終わります。

議長 以上で種村俊夫君の質問を終わります。

傍聴席の皆さん、大変お忙しいなか議会傍聴においていただきまして有難うございます。厚く御礼を申し上げます。

議長 一般質問を続けます。質問順位27番、議席番号21番・若井達男君の質問を許します。

若井達男君 1 今こそ国土調査の実施を

大勢の一般質問があったわけですが、残すところ私を含めて南政クラブの3名となりました。大変お疲れだとは思いますが、いま暫くのお付き合いをお願いいたします。それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。

市長、今こそ国土調査の実施ですよ。本当ですよ。私はこの国土調査の実施ということは、

平成13年の12月の一般質問で取り上げました。そのときの町長の答弁は合併がもうすぐそこに来ているから、合併を見てからやりましょうと、いう答弁をいただいておりますが、そのときには予算で大変苦しいからというような答弁もいただいております。それからちょうど3年余りになるわけですが、なぜ今、国土調査かということは、これはいろんな理由がございます。まず一番先が何だかと言いますと、これは私どもが昨年10月23日に経験しました中越大震災でございます。そういったものから始まりまして、全ての私どもの生活、インフラにこの国土調査が影響しておるということでございます。

新市になりまして、建設課のなかに専門の国土調査の優秀なる職員が配置されております。私が平成13年に質問したときには農林課のなかに名前だけの国土調査を置きますと、置いてきたんです。しかし何もこれやってないんです。今回は今ほど申し上げましたように、都市計画課のなかに国土調査の優秀な職員が配置されて、この後明日から審議されます一般会計予算のなかには、第8款だったでしょうか、土木費のなか新しい6項に国土調査費事業ということで金額は納得できるものでありませんが、101万2,000円というものが出て来ております。これについてはまだ今日は予算審議じゃありませんので、明日明後日になるか、そのなかでまたいろいろと自分で質問してみるところは質問してみたいと思っておりますが、とにかくこの国土調査が全てなんだということで、これから2、3お話をさせていただきます。

この国調の一番の特徴が、どのような効果があるかと、そしてその効果についてどういった対応がやっていけるか、やっていかなければならないかということです。

まずひとつ、公共事業、住宅団地、工業団地等の円滑化、造成工事等の円滑化です。道路、河川、土地改良、都市計画等の公共事業を実施するにあたり、地籍調査実施後は計画策定、それから設計、用地買収、完成後の維持管理の各段の円滑化ができるということです。そして行政財産の管理の適正化というものも出てきます。そのなかのひとつとして、課税の適正化、固定資産税の課税が必ずしも今現在実態を正確に反映しているとは言えません。地籍更正等が行われることによって、今までの120年前の明治のときから始まっております測量に基づいた地籍でございますので、縄伸び、縄縮み等があるわけですが、それらが解決され、また地目が確認されることによって課税の適正化が図られるんです。併せて3年毎の家屋の建物の評価替、土地の評価替についてはまことしなやかにスムーズに進行いたします。

そして先ほど申し上げました災害です。大規模災害等における復旧工事も極めてこの国土調査の基に円滑下に進みます。地震、土砂崩れ、水害等の災害が生じた場合、まず境界確認等に時間を要し、早急に復旧工事に取りかかれないうちが多々あります。現実問題とするとこれは山古志村、それから川口町 川口町はこれは国土調査が済んでおらんです。今休んでおるんです。山古志村は途中までやってきておるんです。こういうところが大災害に遭いまして、山崩れ、地滑り、道路の決壊、河川の決壊。こういうものが生じたときに、どうして原型に復しますか。境界争い、これは所有権、財産争いですので、お互いが極めて意固地になりますよ。そういったものを解決してくれるのが、これが地籍測量、国土調査の結果

なんです。そしてその他の測量成果との融合性、接続性が向上します。

これは私は前にもお話しましたが、今現在この六日町地内におきまして十二沢川の改修、先に完成しました六日町大橋の完成。十二沢川は今工事中でございます。そして17号バイパス、また高規格道路。これらの公共事業は入ってきておりますけど、何ひとつとって測量の整合性はないんです。それぞれ単独工事、単独事業において測量をやっておるんです。これが、例えば六日町地域を国土調査に基づいた地籍測量が終了しておりますと、全てが線を引くだけで終わってしまうんです。そしてこの後またお話しますが、GIS、そういったもののなかの構築ができておれば、設計から全てが済んでしまうんです。そういう税金の公共事業に対する税金の無駄使いも極めてなくなる、極めて少額に抑えられるということでございます。そしてこれは公共団体、そういった行政レベルだけでなく、住民レベルでもこの国土調査に基づく地籍測量の結果は大きな成果を出すんです。住民間、官民間の境界紛争はまずなくなります。登記制度、登記によって信頼性はこれは増します。そして土地に関する権利の保全も明確になるんです。そしてこれらをどのように扱うかということが、先ほど申し上げましたGIS利活用システムを作ると、構築すると。そのための一番の基となるのが、広範囲における精度の高い測量の済んでる地域でなければならないと。地球規模の地球測位点にあった数値でなければならない。これが大前提なんです。GISを構築する、ジオグラフィカル・インフォメーション・システム、GIS、これを構築することによって、これから若干例を上げますが、極めて私どもが日常考えていることがスムーズに進みます。

まずひとつ、12月議会でも出てまいりましたが、大和町はこのGISデータができておるということで、上下水道がこのデータ化されております。そういったことで災害時には六日町は駄目であっても大和町はGISが使える。塩沢町は大体これも国土調査は終わっておるんですけど、まだGIS、GPSが構築されてないと、ということですが、道路や上下水道等全てのインフラの一元管理が可能になるということです。そして上下水道、道路、水路、ガス、電気、民間施設等、官民を問わず全ての空間データを一元化することによって、縦割りの行政による業務や経費の重複はこれまた大きく削減されます。そして農政、通告してありますが、農業政策支援、こういったものに生産調整や農地利用の適正化にも十分このGISを構築することによって対応していけるということです。

一昨年ですね15年8月上旬、六日町の産業建設委員会は北海道の長沼町に地域間協定ということで、視察研修に行ってきた。この目的は地域間協定なんです。300町歩くらい六日町の米をこちらで作りたいが、行って来いにしようじゃないかということで、この長沼町に行ったんですが、残念なことながら、結果はよろしくなかったんです。しかしこの長沼町は昭和32年、33年に国調が終了しておったんです。そのためにGPS、北海道道庁に100万円ほど払ってGPSの利用で低タンパク米を作ろうと、低タンパク米、低アミノ酸米を作ろうということで、100万円ほど北海道庁に負担金を払って、そして田んぼ一枚ずつの米のタンパクを検出することができるようにしていたんです。そしてその調査は一枚毎によって違うときにはどこが違うんだと、栽培管理、肥培管理が違うのか、肥やしが違う

のかと。そしてこれは比較対照ができるんです。そして比較対照したときに、いい方の肥培管理に合わせれば、全く同じ米ができるんです。しかし、肥培管理だけじゃない、どうしても肥培管理では同じ肥培管理をしておっても、直らないと、そしたら土壌成分を調べてみよう。そしたら片方の土壌と片方の土壌はやはり大きな違いがあったと、そしたらこれはいい米の土壌に合わせてみようということで、土壌改良することによって同じ低タンパク米が、低タンパク米質が採れると、栽培された。そういうことで、長沼町に行ってきた、これはGPS、GISが構築されたこの結果なんです。その基が32年、33年に国調が済んでおったと、そういうことなんです。

いま1点、青森県、これはさきの日本農業新聞にでておりましたが、りんごを生産地から消費地までの流通をきちっと調べてみようということで、これはりんご1箱に、電子荷札、電子荷札を収穫した一筆ずつに貼って、そしてそれが市場から消費者に届くまでをGPS衛星測位システム、人工衛星を使って管理すると。今、生産の段階でいくら正しいものを作っても、途中の管理が悪いことによって消費者の方から苦情が来ておると。それをなんとか防ごうということで、青森県は2005年、今年度からそれに仕掛かるんです。これもGPS、GISの成果があってこそ構築があってこそできる問題なんです。

そんなことでいろいろと、あまりいい例になったかどうかですが、とにかく一番の基は国土調査、地籍調査なんだと。そしてそれに基づいたGIS、GPSを構築する。しかしお金がかかるんじゃないか。先ほど申し上げましたように、前回のときには金がかかってなかなか難しい。金はかからないんです。市町村がこの国土調査の事業を行うにあたって、これは国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1なんです。そしてその都道府県と市町村の4分の1の分については、後に8割の特別交付税で補填してくれるんです。たとえば事業費が4,000万円、2分の1が国です。2,000万円が国なんです。残りの4分の1を1,000万円が県、1,000万円が市町村、自治体、そのうちの8割を特効で補填してくれるもんですから、実質4,000万円の事業でも200万円で足りると、これが国土調査の一番の大きな成果なんです。そういうことで経費的にも心配はないと。ぜひともこれは、この後答弁いただくわけですが、市の考えをまた聞かせていただいたなかで、再質問ないしを行いたいと思います。

また今回の議会のなかで、いろいろと一般質問が出てきておりました。そのなかに市長の答弁、これは揚げ足をとるわけではございませんが、「地域情報通信基盤整備をやったらどうだ」という質問があったなかに、「職員によるIT戦略会議を作る」と、また地球環境温暖化防止の取り組みについても「環境基本計画の策定の準備にとりかかっている」と、省エネルギービジョン、これは「自然エネルギー源の調査を、電源開発がやる」と。そのような一般質問に対して市長は今ほどの答弁しております。しかし、これがきちんとされるには、ただそれをやります、基本計画作るでなくて、やはり国土調査をやって、GIS、GPSを構築したとき、これがきちんとしたものができ上がるんです。

そしてこの3月定例議会の2日の初日の日に補正第1号、2,500分の1の都市計画図の

作成を委託したと。3,100万円です。これ皆さん承認しております。しかし、これもできることならば2,500分の1の都市計画の地形図は、国調が終わった後、それに合わせたときにこの地形図を作製すると、それが災害時都市計画作成等に一番の威力を発揮するんです。そんなことでいろいろ申し上げましたが、また市長の答弁をいただいてから再質問をさせていただきます。終わります。

市長 1 今こそ国土調査の実施を

若井議員の質問にお答えいたします。この国調の重要性というのは私も十分認識をしております。自慢ではございませんけれども、私はこのなかで一人だけだと思います。国調事業に実際携わって国土調査を実施してきた一人でありますので、この重要性は認識をしております。したがって、今議員おっしゃったような、なぜこうだ、ああだということは一切申し上げません。

これから市の計画を申し上げます。この地籍調査、これ国調には3つあるという。これも若井議員ご存知でしょうからいろいろ触れませんが、地籍調査の実施は県の10ヵ年計画により実施をするということになっておりまして、本市では平成19年からの実施を計画しているということになります。これは合併協議でそういうことになっております。なお私どもの市内では、旧六日町のなかではご存知のように五十沢、城内、これの平地部だけあります。山間部はやっておりません。これが約25平方キロメートルでありました。旧大和では昭和41年から55年までに後山、辻又地区を除く平地部で約41平方キロメートルを実施済みということでありまして、旧両町併せて66平方キロメートル実施しておるという。これから予定は当然でありますけれども、今されていない部分、旧六日町、ここが一番ある意味では問題であります。旧六日町、大巻地区の全域と五十沢、城内の未実施の部分、そして大和地域では後山、辻又を基本にいたしまして、約115平方キロメートルを実施をしたいというふうに考えております。

こういうことで全ての基本になるものでありますので、一日も早くという思いはありますけれども、平成19年からの実施ということで今、検討協議を進めている最中でありまして、ご理解をいただきたいと思っております。なお、電源開発、それから環境基本計画、この都市計画図、これにつきましては電源開発につきましては別にそういうことではなくて、今この南魚沼市内にある省 省というのは省く方です 地球温暖化防止の部分でどういうクリーンエネルギーがあるだろうと。それがどういうふうに利用され、利用可能かと、これを調査していただくということでありまして、これは別に地籍調査がしてあってもなくても、この部分に水力発電は可能だとか、そういうことですので、ご理解いただきたいと思っております。

環境基本計画も今年度ようやくその基礎につくということでありまして、まだ具体的な部分に踏み込める状況ではありませんけれども、そのまた検討委員会からの設置からということになります。都市計画図、これは議員ご承知のように地形図でありますので、国調がしてあってもなくてもその部分的には利用可能ということですので、ご理解いただけたらと思っております。

いずれにいたしましても、19年から実施をしたいと。そして平成13年当時の答弁が合併後にと、こういうことであったそうでありますが、今大体それに沿ってきているということでもあります。よろしく願い申し上げたいと思います。

今、建設課にご承知のように担当の係長1人を配置してありますが、当然実施時期になれば1人2人で済む部門ではありませんので、また大いに拡充していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

若井達男君 1 今こそ国土調査の実施を

19年から国調に着手するという答弁いただいたわけですが、新市として塩沢は当然今年の10月に入って来るわけですが、このGISの事業推進はどのように考えておるか、その点をひとつお聞かせ下さい。これは私どものすぐ近隣では広神村がやはり昭和30、何年だったですかね、昭和33年くらいからとにかく42年くらいかけて国調を終わらせて、そしてその国調の成果に基づいて平成12年、13年くらいにそのデジタル化を取りまとめて、そして14年度にこのGIS推進事業に取り付けて完成したと。そして15年度からこのGISの供用を開始している、ということが合併をした広神村でも約9,000人ちょっとの人口でしょうか、そういうところで行ってありまして、その結果等出ております。が当然市町村合併の業務効果管理体制の改善等の額面に出ない、換算できない部分で大きな成果が出ているということ、広神村はもう現実にやっておりますので、このGISの取り組み方が新市として、どういう考えを持たれておるか、その点を1点お願いいたします。

市長 1 今こそ国土調査の実施を

先ほど議員の質問にもありましたように、大和地域はもうこれを実施しているということです。六日町地域がその国調も含めてまだ未整備であるということのなかで、なかなか実施ができない。当然やらなきゃならないということでもあります。具体的な考え方、年度等については担当課長が説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

企画情報課長 1 今こそ国土調査の実施を

ただ今のご質問の件でございますけども、担当課といたしましては、本年度、新年度予算に一応そういった目的をもちまして要求はいたしました。今回の財政事情の関係もありまして、合併補助金等の絡みもありますので、この辺を考慮したなかで、今後検討させていただくという内容でございます。まだ年度的には担当としては早いほうがいいという考え方ですけども、財政との協議のなかで今後進めたいという考えでございます。

若井達男君 終わります。

議長 以上で若井達男君の質問を終わります。休憩をします。2時35分に再開をします。

(午後2時20分)

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後2時35分)

一般質問を続けます。質問順位 28 番、議席番号 38 番、松原良道君の質問を許します。

松原良道君 それでは通告の 2 点につきまして、一般質問をさせていただきます。

#### 1 保育園に於ける防犯対策について

まず 1 点目は保育園に於ける防犯対策についてであります。皆様ご承知のように、連日いわゆる弱者と言われる児童、幼児に対する痛ましい事件、事故等の報道がされるなか、我が南魚沼市内にあるそういった施設の安全対策について、万全であるかということでありま。特にこの保育園等につきましては、女性保育士だけの職場である場合もあるわけでありま。そうしたなかにあつて、園児、あるいは保護者に対する安全、安心対策をどのように考えているかという問題であります。

まず 1 点目に今、旧六日町では保育園に 3 名の男性保育士が勤務しております。そうしたなかにあつて、この新しい南魚沼市の保育園全施設に男性保育士の配置は考えられないかということがまず 1 点目の内容であります。

2 点目につきましては、先ほど来、安全対策でいろいろ指摘されておりますけども、いかなる処置をしても完全という、万全ということはありませんというふうに、いろいろの事件等のなかでは私も認識しているところであります。そうしたなかで、やはり最終的には園児、あるいは保護者の安全、安心を確保し、特に保護者に対して安心を与えるということであれば私はやはりこのセキュリティシステムの導入が不可欠ではないかというふうに考えておるところであります。

もう 1 点は私の通告のなかでは若手職員というふうに書いてありましたけれども、将来の管理職養成期間として、保育園にこれから係長を目指す中堅の職員を、いろいろの勉強、あるいは人材育成を図るためにも園長として送り込めないかというのが 3 点目の問題であります。

#### 2 職員定数の適正化着手について

それから職員定数の適正化着手についてであります。今定例会の市長の行政報告のなかには合併による効果を最大限に生かす方策は、やはり行政のスリム化であり、私もそれが急務というふうに考えておるところであります。先の行政報告のなかには「職員の定員適正化計画の策定に着手したい」と報告がなされたところでありますけども、それについて市長として具体的な考えはあるのかということでもあります。まず 1 点目に、今、現状の南魚沼市の 4 万 5,000 人、人口規模のなかで、今の職員定数の適正化は何人と考えているのか、ということでもあります。2 点目にはその手法として、市長がどういう考えを持っているのか。この 2 点について、これをまずお聞きいたしまして、1 回目の質問を終わります。

市長 松原議員の質問にお答えをいたします。

#### 1 保育園に於ける防犯対策について

第 1 番目の保育園における防犯対策についてであります。井上議員にもお答えした内容で重複いたしますけれども、現在は保育時間内の鍵での取り締まり、あるいはインターホンによる呼び出し等で不審者進入への対応をしておりますけれども、前に申し上げましたが一

部の保育園ではこのインターホンがまだ設置をしていないという部分もありまして、今後年次計画を立てて設置をして、全保育園でインターホンは設置をしていきたいということで、まずそういうところであります。

男性保育士の配置でありますけれども、これは今3名おりまして、現場でもやはり父親的なその役割を果たしていただいております、非常に子供たちにもいいと、こういう話も伺っておりますし、また安全対策の面でも、男性と女性ではそういう面は別に男女比較するわけはありませんけれども、やはり違うということでありまして、男性がいたといたないでは、これは大きに違いが出てまいります。ですのですぐにといいわけにはいきませんが、これからやはり男性保育士、特に男女共同参画ということが強く謳われておりますので、男性保育士を目指す方も相当増えていらっしゃるようですので、そのへんも含めながらできれば、せめて施設に一人くらいはやはりそういう職員がいた方がいいという考え方も持っておりますので、順次職員採用のなかで考えていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

セキュリティシステムですけれども、これは確か入れれば一番いいと思うんですが、なかなか費用面で非常に多額になりますし、ちょっと今考えるにはちょっと現実的ではないということです。ただ新しく作りかえるとか、宮保育所なんかそうでありますけど、そのときの対応として玄関のパイプシャッターを置くとかです。あるいは外部窓の高さも調整を上手くしまして、中から外が良く見えたり、そういう部分も配慮しながら事務室から監視ができるというような、そういう建物に徐々にしていければと思っております。セキュリティについてはもうちょっと検討 ということは、前に言いました検討というのはやらない意味じゃないということで この検討は大体どの程度どのくらいかかるのかと、そこからちょっと考えてみないとわかりませんので。ただ一説には非常に高額になるということですので、ちょっと今のなかでは無理かなという気がいたしますが、その費用等を良く調査した上でまた考えてみたいと思っております。

中堅職員のいわゆる保育士さんでない方を、保育園の園長にということであります。これはある意味では的を射ている人事、配置だとういうふうに思っております。今保育園のなか見ますと、保育専門である保育士さんが園長で、そして事務も含めてみんなやっている。これはやはり理想的には保育園、保育士さんは保育をとにかく専門でやってもらう。余計な負担のその事務部分というのは、本来省かれて然るべきかなという気がしております。そういう意味で、ただそこに専門的に事務職を一人配置するほどまた事務量もないということでありまして、そのへんをどう捉えるかということではありますが。ある意味で相当大規模になれば、当然そういうかたちが必要だと思っておりますけれども、これからの検討課題でありますので。本当はそうできれば一番、保育士さんにとっても、また何て言いますか、園児たちにとっても、園長先生が常に保育の現場を見ていられるということは、これはやっぱり大事なことだと思うんです。今でありますと、なかなか園長会議があったり、あるいは事務的に非常に追われているときがあったり、なかなかその保育現場の把握をできないという一面も

あるかも知れません。そういうことの解消には確かこのことが一番いいと思いますが、さっき触れましたように、ちょっと1人ずつそこに配置するには事務量があまりにも足りないということですので、そのへんがどう解決できるか。本当にひとつの提案でありますので、一生懸命検討させていただきます。よろしくお願いたします。

## 2 職員定数の適正化着手について

職員定数の適正化でありますけれども、これは人口規模だけで捉えるという部分もあれなんですけど、人口規模と産業構造等に基づく類似団体の数値が国から一応示されております。しかしこれは本庁舎、いわゆる庁舎ひとつという意味ですね。これの体勢を念頭に置いたものでありまして、今私どもの場合は本庁舎に大和庁舎、そして塩沢が入ると今度は塩沢庁舎もある。そういうなかでは一概に何名が適切だかというのがちょっと今まだつかめません。つかめませんが、2町合併のときの、数値目標といえますか。今、一般会計職員がこれは13年と、2町合併時のシミュレーションでありますけど433名。2町合併時の類似団体の職員数が375名であります。よって10年間での削減予定数が58名というふうに、予測をしていたわけでありまして、今現在17年度では401人の職員でありますので、433名からみますと32人も削減をしているというところであります。また塩沢さんは入って来ますので、ちょっと数字が別ですけども、今それは検討中ではありますが。新しい庁舎の建設も視野に入れながらやっていかなきゃならんと思っておりますので、そのへんをこれから具体化していこうというところでありまして、今現在ちょっとすぐ数値が出ませんけれども。

その適正化の具体的な手法でありますけれども、これはもう何と申しまして、合併時に勧奨退職に応じていただける方が何人出ますかこれはちょっとわかりませんが、さ来年あたりから相当数の職員が定年退職をしましてまいりますので、その退職された方々の数とそれから新しく採用する方たちの数、この差でこれを埋めていきたいということだと思っております。補充を極力抑えるということでありまして。ただ将来的なことを考えますと、ある部分がそっくり抜け落ちているという、これもやはり組織上は非常にまずいことですが。埼玉県の志木市ではもう将来のことなんか何でもいいと、今、今を何とかしようということで、市民の方々から、何て言いますか、臨時職員、どういうことでしょうかね、とにかく今現在仕事をされる方を市民から臨時的な採用をして、あたらせていると。それで職員を採用しないということでありまして。10年経てば、どこかの職員がそっくり欠けるわけですけど、それはどうするという話をしましても、それはそのときだと、こういうことで今、志木市ではやっております。ですがそういう手法がいいのかどうなのかちょっと疑問が残るところではありますが、今現在乗り切るには確か非常にいい手段だと思っております。一切正職員を採用しないで市民の皆さんの経験者やそういう方たちを臨時的に採用してやっていただくという。これは非常に、たった今の経費削減には絶大な効果を発揮しますけれども、長い目で見ると非常に厳しい。そのへんはちょっと、私たちには考えられない部分だと思っておりますので、先ほど申し上げましたように補充を極力抑えながら、年齢構成もきちんと勘案しながら、徐々に徐々に職

員数を減らして、そして適正な規模にやっていきたいというようなことでありますので、よろしくお願い申し上げます。

松原良道君 1 保育園に於ける防犯対策について

先ほどの保育士の件ですけれども、前段の男性保育士の件は私もびっくりしましたね。市長がそこまでわかっているとは思いませんでした。私も実はこの問題について自分なりに旧六日町ですけれども、常設の保育園でなおかつ男性保育士がいるところに、現地調査を個人的にさせてもらったわけです。その内容がやっぱりこの男性保育士というのは今、市長が言ったように一般の保育士ですと、家庭のお母さんの延長なんですよね。男性保育士が入ることによって、子供の動きや考えや行動と言いますか、動きも行動になりますが、全く違うそうなんですよ。これは非常に素晴らしい効果を得ているということは現場の園長先生が言っているわけですよね。そして保護者に対しても、私は最初、意味がちょっとわからなかったんですけれども、保護者が朝、子供を送ってくるわけですね。非常に若い男性保育士がいると、反応がいいようです。私、意味は後からわかりましたけど、それはやはり、先ほど私が冒頭で言いましたが、安全対策の一環として非常に保護者の皆さんからすると男の人がいるということは安心なんです。そういった点で今、これは多分年々この男性保育士が、今の南魚沼市の常設の保育所のなかで、どんなに入り手がいるかわかりませんし、将来的に少子化がもっと進んで、こういった配置になるかわかりませんが、先般の木村議員の質問のなかで上町保育所については公設民営というふうに、市長ちらっと言いましたけど、それは私はあえて今回は言いません。ただこの男性保育士というのは、私が一番求めたのは安全面と子供の反応が非常に違うということ、私なりに重視して言ったわけでありまして。

それとセキュリティの問題。市長が金の心配しましたけれども、市長は常々金がないということは絶対言うなと職員に言っているわけですから、たまたま今日はあまり予算がかかってないようなこと言って弱腰でしたけれども、私は先ほど冒頭で言ったように、この安全対策は万全、完全ということは絶対ありえないと思うんです。相手はその目的で来た場合にはどうしようもないという感じがするんです。そうした場合に現場を最高責任者として預かっている園長なり主任が、やはり心のなかでその安心感を持っていただいてその施設の運営にあたっていくと。子供を安全に預かる、という意味ではやっぱりこのセキュリティは、市長が今回地震に対してことごとく言っている言葉が、「市民の生命・財産を守る」こう言っているわけですから、金のことはあまり言ってもらいたくないと思ってさっきから聞いていました。ちょっと検討してみてください、これから。

それからこれはね、やっぱり今、現場が一番心配しているのは延長保育の朝7時半から夜7時。夜は2人いるんですよ、7時までは。朝はとかく1人なんです。そのときに子供の面倒見ながら次が送って来たときに、旧六日町の保育園ではどなたが送りに来て、どなたが迎えに来るというのを全部マニュアルができていますから、そういった点では素晴らしいなと思って自分も感心してきました。それが今、旧大和地区まで全部広がっているとは私は認識していませんけれども、そういったくらいマニュアルをきちんと旧六日町の保育園のなかで

は、園長さんを先頭にして作ってあるということで非常に安心しました。けれども不審者の侵入等の不安が、現場を預かっている人からすると非常にあるんですね。そういった点でやはり金はかかっても、最終的にはセキュリティ、そういうシステムに頼らざるを得ないのかなという気がして質問したところであります。

それと最後3つ目のなんですけれども、この管理職養成。今、市長は事務的な仕事がないだろうと言いましたよね。私もそのへんは市長がそう言うてくだろうと考えていました。だけれども、12月の定例会に小島議員の方から、いわゆる住民のサービスで一番大変なのは優秀な人材を作ることだと。これが一番大変だから、市長ぜひ、民間企業なり、そういうところに派遣をしてはどうか。ということで12月定例会で小島議員が言っているんですね。私はあえてそれを同じことを言ってもしょうがないし、また金のことをすぐ言うと思ったから、自分の身内のなかでやれる範囲のそういったところに若手の職員を出向して、やはり将来の管理職養成の一環としていろいろな人間と出会いながら。また自分の子育て終わった人間がいるわけですから、そういった職員からもう1回小さな子供たちと触れ合って、いろいろ考えさせながら自分も勉強してくる、ということで私は言ったつもりなんです。なるべくその事務量ということでなくて、やはり人材育成が一番大変な時代だし、今、合併をして一番の問題は、効果を出す担い手は職員なんです。我々議員じゃないんです。何百億円という金を預かって、それを町長の命令下でして、出向している現場の職員がこの合併に対しては一番の担い手です。だから私はあえてここでたとえ事務量がなくても、そういったところに若い皆さんに経験させるのは非常にいいことだということで、こういう質問したわけですけれども、もう1回後でまた返答をお願いします。

## 2 職員定数の適正化着手について

それで定数の適正化ですけれども、今予算では歳入、いわゆる自主財源が市税が49億円ですよね。地方交付税が約61億7,000万円。これが今、南魚沼市でいわゆる自主財源として使える、入ってくる銭。交付税というのは交付税法からいうと、やっぱり自主財源なんです。国で30何パーセントと認めているんですから。ただ今の内閣は三位一体を表に出して、なんだかんだ言ってこの交付税減らしてきてるんです。実際には給与譲与税とか、いろいろな補助金できているようにやっていますけれども、実際はもの凄いこの地方交付税を減らしているんです。そうしたなかに、じゃあこの問題を財政が厳しい、厳しいと言っているわけですから、先ほど言いましたように職員には金がないように言うなと言いながら、我々がじゃあ実際いろいろな課を回って、今年度の事業はどうだと。我々が住民の要望で、要望していたことはどうだというと、必ず返ってくるのが予算がなくて駄目だと。こうなんです。実際は、市長。そういったことで、じゃあこの歳出に対してどう・・・収入はもう限られているわけですから、そしてなおかつ年々減ってくるわけですから、そうすると民間的な発想からいうと、歳出、いわゆる出る銭を抑制するより方法はないんです。例えば職員給与、これを目的別給与明細で言いますと、平成17年度は401人で33億円なんです。これ、割ってみましたら1人平均、825万円ですよ。平均で825万円ということは、逆

に言えば850万円、900万円超える人もいるということなんですよ。それがいわゆる今、南魚沼市の自主財源である、特に市税の約7割が職員の給与なんですよ。33億円というのが。そうすると今度は市長と議論すると「高過ぎるじゃないか」という、発想で議論すると市長は必ず返ってくるのが、「今まではこうだった」と。そういう社会風潮の答弁になって必ず市長から返ってくると思っていますので、今回は視点を変えて、1企業として、南魚沼市が1会社の経営と見た場合に、どうするかということでちょっと市長と議論したいと思っています。

入る金がもう少なくなっているんですよ。我々の会社で言えば売り上げが上がらない。売り上げ伸びない。そうなりますと、民間の私どもの会社であれば、どうしても出る金を抑制して、それは営業努力もありますよ。でもこれだけ大きな企業がいっぱいいて、お互いに足元引っ張っている時代に、売り上げを伸ばして儲けを出すなんていうことはほとんど不可能に近いですよ、今の一般の企業では。そうしたなかで、じゃあ市も同じことを考えれば、私どももそうですけど、最終的には出る金を抑制しなけりゃ駄目なんですよ。その出る金の抑制が、私が言うこの職員数の適正化に入っていくわけですから、まず決定的な検証をしてあるかということ。市長、あれですか、この本。これはいい本ですね。「『農を以って』自律をめざす町・津南」という津南町の今の町長が書いた本です。これを見ると合併に対してまさに目から鱗ですね。ここまでやっているのかと。合併しない町を町民が選んだ町はここまでやっているのかと。それでは合併を選んだこの南魚沼市の市民は、今の状態でいいのかということなんですよ。市長、これ見たことあります。（「まだ中は読んでいません」の声あり）私はこれクラブ長の若井さんから譲っていただいて、本当に目から鱗でした。この本を読んだら。まあここまで、合併しなくても、してもやらなければ駄目であろうということを、私は思っております。そうしたなかで徹底検証しながら無駄を省くと。一般の会社で言えば、社長は自分の給料をはじめ、従業員の給料まで下げなけりゃならない。そして頭を下げて、理解を求めて自分の会社の生き残りを図るんですよ。民間であれば。それを今の市に私は例えて、このリーダーシップの強い市長からぜひやっていただきたいというのが、今日の適正化の人数に私の話がいくわけです。

身近な例で言いますと、JA魚沼みなみが合併したときに、今日ここに監査院の広井さんいますけど、まさに広井さんがその当事者だと思うんですけども。JA魚沼みなみでは合併した時点で、女性職員を対象に夫婦で共稼ぎの皆さんも含めて、女性職員を対象に50歳の皆さんに選択定年という希望を募ったんですよ。選択定年。これを受け入れてもらった職員に対しては給料の10ヶ月分上乘せしますと。そして1年経ってこの条件を呑んでもらった方に対しては10ヶ月分から1ヶ月引いて、9ヶ月分上乘せします。こういうやり方をしてきて、理想的なやはり合併後の、今のJA魚沼みなみができて、経営内容も非常に県下でも有数だというふうに言われています。

こういった上に立つ人間が、やはり自分の職員に嫌われようが何しようが、もう今の実際のトップは企業観がなければ絶対私は駄目だと思っています。職員の嫌がること、そういった

ことにどんどんともうメスを入れていくというリーダーシップでなければ、財政の厳しい町がいくら寄って市になっても、住民の皆さんの要望には応えられませんよ。まして自分の身を削るようであれば。ただ、今の市長が町長になったときに、町長自ら20パーセントの給料を下げました。それは私も評価しますけれども、今やそんな状態ではもう駄目だということなんですよ、今の財政のなかでは。だからやっぱり、市長が職員に対しての権限はそこまでないという範疇も私わかっています。でも実際にそういったことをやっている自治体もあるんです、実際は。法律でなんて縛っているわけではないんですから。それは市長として、自分の財政を預かって町民、市民を預かった責任として理解を求める話としてもいいわけですから。何でも命取ろうというわけじゃないですから。そうしたことに私は思っていますんで、JAではやっぱりそういったやり方をしてきたということです。市長自らもやはりそういう強い意志で臨んでいただかなければ、なかなか住民、市民も納得いただけないんじゃないかということで再質問にしますけど、もう1回、じゃあ答弁をお願いします。

#### 市長 1 保育園に於ける防犯対策について

このセキュリティシステムの件であります、これはちょっと聞き違いがあったようですが、費用も大変かかると。ただ費用がかかるからやらないということではありません。費用対効果とよく言われますけれども、これ以上に、対応としていい対応があればそっちを選びますし、どうしてもこれをやらなきゃならんということになれば、このセキュリティシステムの導入ということも考えなければならぬわけですが、今現在、パッと考えて「よし分かった、すぐやれ」と言うには費用的にも非常に、何て言いますか疑問があるということでもあります。常々「金がないから仕事はされないということは言うな」と言っていますが、これは住民の皆さん方の要望を100パーセント満たすということは不可能であります。そのなかから選択をしていくわけありますから。職員は、これは今年予算が付かなかったのは、それだけ何といいますが、需要度が少ないといいますがね、そういう話をきちんとしなさいということ。金がないということを行っている人がいたら、ちょっと教えていただきたいです。（「では後で名前を教えます」の声あり）そうしてください。あくまでも税金でありますから、これはやっぱり無駄使いはしてはならない。ここに基本を置かなきゃならんということありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

若手職員、これはそういう意味だとすればなおちょっと、保育現場に保育士じゃない方を研修的に入れるというのはちょっと無理かと思いますが、いわゆる園長というか事務的なことを、保育所の事務のことをちょっとやって来いと。そのなかでいろいろ学んで来いと。こういうことであれば、これは可能なわけですので、先ほど申し上げましたように、ちょっとやっぱり考えてみなきゃならん問題だというふうに認識しております。

#### 2 職員定数の適正化着手について

職員の給料、給与も含めた。これは私も議員におっしゃっていただいたように、税収の6割、7割、これが給与として支払われているわけあります。平均したら850万円でしたか、今までは700何十万円というような話だったんですけど。それはそれとして、確かにそ

の一面だけ見れば、非常に凄いもんだと。それを津南町さんは、本は中身は見ていませんけれども、大体の概要はわかります。もう合併をしない。しないで自立していくためにはどうすればいいかということを中心に、職員も含めて、みんな検証したわけです。私どもは合併を選んだわけでありまして。そこまでやらなきゃならんか、これからどうなるかわかりませんが、そこまでやらなくてもやっぱり合併をすれば、そういう効果は出て来る。この職員の削減だって、合併しなければなかなか、先ほど申し上げましたように、32人という数字をそうそう減らすのはできなかった。私も市の市民の皆さん方に、仕事もできない、何にもできないけど給料だけもらっているというかたちには絶対しませんので、当然企業的な経営感覚、これを持ちながらやっていかなければならないと思っています。そして非常に危うい状態が出れば、これは当然私が自ら減俸も減給もしながら、職員にも理解を求めていくということです。今、まだそういう状況まで至っていない。ただ全国的な傾向の中で、その地域、地域の給与実態に合った給与に今度はすべきだという議論は出ております。これから公務員改革のなかで確かその問題が出てくると思うんです。一律じゃ駄目だと。この南魚沼市内は民間の給与もある程度高いからこの分がいいだろうとか、いや、低いからやっぱりここまでやらなきゃならんとか、これはもう必然的にそういう方向に行くもんだと思っています。やっぱりそうでなければ、なかなか市民の皆さん方も納得はできないという部分があるかと思うので、そういう方向に私も持っていかなきゃならんと思いますし、持っていくべきだと思います。ですがまあまあいわゆる法律のなかで出て行く問題ですので、そうそうすぐ打ったところが腫れるほどにはなりませんけれども、そういう意識で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

「入りを計りて、出を制す」とこれがもう基本でありますので、会社経営の松原さんからよく教えていただいておりますので、そのへんについては私も十分自覚しておりますので、またそれぞれご指導いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 松原良道君 2 職員定数の適正化着手について

大体私の言わんとしていることが市長に多分通じたと思いますけれど、問題は職員に通じることということなんです。それで再々質問です。それで、私今回の合併で、いろいろ合併による合理化の一環として、特に電算業務、何億円ともう注ぎ込んで来たわけですね。1回途中で離脱して、またここで15年、16年と約3億7,000万円も使って、ここでまた今予算で2億3,600万円。約6億円、事務量の合理化の一環として。そうした金を、莫大な金をかけているわけですが、まだまだここで10月に塩沢町と合併ということで、この2年間で本当に何をしていたんだろうかというほど私自身がもやもやしている点があるんです。決まったのは、市長の任期が決まっただけのような気がするんですよ、私は本当に。そうしたなかでこれだけの金を、注ぎ込んだ電算業務の合理化によって、そのことが職員の減に多少なりとも反映するというふうに考えて、これだけの投資をしたというふうに、市長、考えてよろしいんでしょうか。そのへんをまず1点。

それからこの職員の減の件ですけれども、今、南魚沼市の職員のなかで給料別の級位と言

いますと、大体6級が172人、職員全体の一般職の構成比率のなかから言いますと、52.3パーセントなんです。そのことがあるから私はあえてその金を抑制する部分と、人間がこれから、私の資料から言うと、平成22年から平成28年の7年間に大体この今の172人いる52.3パーセントの、職員の今一番脂の乗った皆さんが、この10年以内に170人、退職してしまうんです。そうすると今年、来年は8人とかですけれども、今度19年、20年、特に凄いのは22年あたりからもう毎年26人、22人、23人、34人、24人、23人、30人と。もう平成19年度から2桁の台に入るんですよ。それは一般職、現業職、保育士も併せてね。そうした場合に平成28年度になりますと230人の職員が、一応今の南魚沼市の状態で退職するんです。そうした場合に、私が出金抑制するにはというの、この問題がひとつあるんです。早くそういった皆さんから手を挙げていただいて、900万円かかる人から手を挙げていただいて、若い雇用の創設をしながら300万円の職員を遣って10年、20年かけて育てなければ10年後に230人がどっと、段階的ですけども、辞めたときに本当の人材を市長、育成されるんですか。私はこのことを言いたかったんですよ。だから今のうちに少しでも、新しい雇用の創出をしながら、若い人材を安く使って育てていかなければ、私の言う900万円もらっている人間を、辞めていただいて300万円に職員を雇って、その差が600万円出るじゃないですか。私はそういう発想なんです。だから本当に230人がここ10年くらいで辞めたときに、それは塩沢町と合併をしますけれども、じゃあ塩沢町も今、市長と同じ年代の団塊の世代がどっといた場合に、また塩沢町もこの6級のやはり係長、副参事、そのへんが50何パーセントもあったときには、この230人が300人、400人にもなるんですよ。そうなれば逆に職員さえ減らせばいいというわけにはいなくなるんですよ。だからいくら財政が大変であっても、人材だけは適度に補充しておかなきゃならないと。その発想が少しでも早く適正化を図りながら、やっぱり出る金を抑制して、金を残してもらいたいという。そして新しい人を育てていきたいというのが私の今回の一般質問の1番の目標です。

それと市長は、今特に新潟県はよそのどこの県よりも合併が非常に進んでいるんですよ。そうしたなかでやはり、よその自治体のことは言いませんけれども、これだけ合併しているなかで、これだけ政治能力があると言われていた井口市長、貴方がですね、この合併に対してもっと強いリーダーシップを発揮していただいて、本当に市長が今、財政が大変であると思っているのか。それも含めて、やっぱりもっと強いリーダーシップ、ほかの自治体よりもさきがけた、先取りをした政策を発表してもらいたいんですよ。たまたまこの間、中沢議員の一般質問のときに、いろいろ合併等があつて、なかなか自分の方向が出せなかったと。それは私も何とか理解はできます。ただそれと貴方の強いリーダーシップをやはり発揮してもらいたい我々の願い、市民の強い願いというのがまた別にあるわけですから、やっぱりそのへんきちんとやっぱり、2番せんじでなくても、やっぱり2番せんじであっても、自分はこれが正しいと信じたらやはり強いリーダーシップで皆さんに、市民にわかるように表明していただかなければ。いつになっても合併になったら庁舎は作らない、まだ作れない、3つず

っとしていけば全然意味ないですよ、合併の。3つの庁舎を作って、今の現況を使っていけば。一番の理想は早く庁舎を決めて、そこへ集合して、やっぱりスリム化を図らなければ私は駄目だと思っています。強く市長のリーダーシップ、政策面を先取りした打ち出しを、ぜひお願いしたいと思っておりますが、どうですか。

## 市長 2 職員定数の適正化着手について

最初のこの電算システムの導入について。これが、行政改革につながっていくかと。これは当然つながるわけでありましたが、言い訳ではありませんけれどもやはり一旦大和町さんと六日町が合併をして、また追いかけるようにして塩沢さんが合併だという、この何て言いますか、ギャップですね。こう言うと悪いですけど、例えばそのままであればまた相当の部分がこういけるわけですけども、またもう1度同じようなこと1回やらなきゃならないと。ただ将来的に見ますと、その塩沢さんとの合併というのは絶対間違っていない。ですから今、若干つまずいて つまずきではありませんけれども 歩幅が減っても、将来的には必ずこのことによって市民の皆さんに間違いなく、まあまあ福祉面も含めた享受ができるということとありますので、今のところは若干本当に思ったほどと言いますか、見た目ほど、考えていたほどどンドンと進んでいるということではありませんけれども、それはひとつご理解いただきたいと思えます。間違いなくそういう方向に持っていくますし、持っていくわけとありますので、ご理解いただきたいと思えます。

職員の、これは先ほどちょっと触れましたが、一応今、大和さんとの合併のときにも希望退職者を募りました。そして今も今度はまた塩沢さんと共同でこれから、いわゆる勧奨退職と言いますか、中途退職。この合併を機に退職していただける方の募集をいたしますが、これもご理解いただきたいと思えますけど、強制はできるというものではありませんので。今、議員おっしゃったように、それこそ22年頃ですか、私たちより3~4歳下の方たちが本当にいっぱいいるんですね。ですからそこを、何て言いますか、そこへいくまでその皆さんが辞めるのをそっくり補充しないなんていうことはちょっと考えられませんので、年によっては退職者より余計の採用があったり、そういうことはありうるかと思えますけれど。あくまでももう数字はわかっていますので、将来的なことをきちんと勘案しながら、職員採用、配置をしていきたいと思っております。

この中沢議員さんからもご指摘を受けましたが、リーダーシップを発揮しろ、井口カラーを出せということ。町長の1年7ヶ月、私は自分の申し上げた公約の部分をはばやったつもりであります。ほぼ。相当カラーが出たと思っているんです。今、市長になってまだ3ヶ月であります。そしてこれも言い訳に聞こえるかも知れませんが、塩沢さんがこれから入って来るわけでありまして、塩沢町さんと合併した時点で、じゃあ本当にどういうことをやらなきゃならんかというのは、これからやっぱり出さなければならぬと。そういうなかでも、これはもう震災があったから当然ですけども、防災無線とか、そういうことはきちんとやっていかなければならないと。私がどれだけリーダーシップがあるかどうかは別にいたしまして、カラーが出るのは新聞紙上にも発表してありますように、18年度からという

ことをご理解をいただきたいと思っておりますが、またいろいろご享受をお願いいたします。

松原良道君　それだけ市長に皆さんが期待しているということですから、よろしく願いします。終わります。

議長　以上で松原良道君の質問を終わります。質問順位 29 番、議席番号 23 番・森山幸子君の質問を許します。

森山幸子君　それでは通告にしたがいまして、2 点質問をさせていただきます。

#### 1 子育てに夢のもてる支援策、さらなる充実を

最初に子育ての件でございます。明治以降ずっと、第 2 次世界大戦のときにはちょっとあったわけですが、それを除いて一貫して増加傾向にありました日本の人口が 2006 年にピークを向かえ、そして 27 年度から減少に転じるというのが、前から言われていたわけですが、本当に目の先に来た。このことを思ったときに少子化をどうとらえて、そして今後の家庭、地域、経済、社会のあり方を考えたときに、私たちの生活は一体どうなるんだと、どうすればいいんだと、もう不安になることがいっぱいでございます。かといって不安がっただけでもいられませんので、私のできる範囲内のことで頑張ってみようと思っております。先日も井上智明議員さんからお話ございました。社会保障給付費は高齢者と児童、家庭に比べて見ますと、その給付は 70 対 4 という本当に圧倒的に子育て支援に対する国の予算措置と申しますか、大幅に遅れをとっているのではないかなと思っております。今までずっと市長の答弁をお聞きしてまいりました。市ではもう最重要課題ととらえて、そして最優先で対策に取り組んでおられる。この姿勢に非常に心強くも思いましたし、また期待を大きくしているところでございます。通告をしておきました項目が非常に沢山でございますので、順次追って質問したいと思っております。

庁内におけるこの育児休業、介護休業のまた改正になるところでございますけど、庁内ではどんなふうな取得状況なのかをお聞かせ願いたいと思っております。

次に保育園の耐震診断であります。これは担当委員会で聞いてなかったように思ったのでございますけども、市内には私立の幼稚園、保育園、沢山の保育園がございます。建築年月の古い建物もございます。この中越地震の地震以降に耐震状況について全調査がなされたかどうかお伺いをいたします。

次に多様な保育サービスのさらに充実をということでございます。そのなかに延長保育がございます。約半分の保育園で延長保育がなされておりません。これは財政的なことがあるのか、それともニーズがなくて延長保育をやってないのかをお聞かせ願いたいと思っております。

次に特別保育であります。これには時間帯にばらつきがございます。旧大和の方で、ちょっとばらつきがあるのかな、と思っております。30 分という入退所に、30 分の時間というのは非常に利用する側にとりましては大変貴重な時間でございます。それで 7 時半から 18 時までと、全市でこれは統一できないものかどうかお伺いをします。常任委員会のごときと同じ質問がございました。検討してなるべくなら採用したいというお話でしたが、新年度からこれが実施されるのかどうかお聞かせを願います。

次に病後児の保育事業でございます。これは非常に園長さんからもお聞きした話ですけども、大変に気を遣う難しい事業だと、こういうお話でございますね。平成11年のときに、国が子育て特別支援ということでもって、当六日町にも1,500万円ほどの交付金がまいりました。各保育園に全部希望を聞きまして、なるべく皆さんの意に沿いたいということで、いろんな事業をやっていただきました。そのときに野の百合保育園さんにもご協力いただきまして、ここで六日町では初めて導入をされております。必要とされる方については、本当にこの制度があるということだけでも非常な安心感を与えて喜んでおられるところでございます。市も非常に広範囲になってまいりましたので、せめてもう1ヶ所、なんとかその開設ができないものかなというふうに思っています。検討なされていらっしゃるのか、また計画があったらお聞きしたいと思っております。

次に幼保一元化事業についてであります。これはどんなことが今検討なされているのか。市でもって検討している内容、わかりましたらお教え下さい。

次に保育園の民営化についてでございますが、これはもうさっきのどなたかの答弁に方針をお聞きいたしました。付け加えることがあるようでございましたら、答弁願いたいと思っています。

次に公営の子育て支援住宅の設置はどうか、ということでご提案申し上げました。今、新しい制度の計画も先に発表があったようでございますけれども、当面、とりあえず今すぐできることと言ったときに、市営とか県営の住宅の入居条件のなかに、母子家庭優先とかそう優先順位があるわけでございますけれども、もう最優先にこの子育てでもってしっかり頑張っている人たちにもう、入居条件の大、大優先に開けてはどうかと思っています。

次に保育園での幼児教育であります。本来保育園は福祉施設でございますので、教育はやらないと、こう言って来たんですが、いろんなニーズがございまして、最近非常に規制も緩和されてきておりまして、小学校でもどんどんと英語教育を採用しますし、幼稚園でも日常のなかでもって英語教育とはとらなくても、言葉のいろんなやりとりのなかで英語を取り入れてございます。私もいくつかの途上国と言われるところに何回か行ったことがございますけれども、本当にもう小さなお子たちが母国語の他に必ず外国語がもうお話ができるという。この同じ世代のなかで日本の子供たちがこう大人になったときに、どこまで追いつけるのかな、なんて感情、受けたことございました。ですから保育園でも、また保護者のなかにはぜひ保育園でも英語の話せる、そういう異文化との交流とかそんなようなことをちょっと考えればできないことではないかなと思っております。実際にやってらっしゃる保育園もあるかも知れませんが、お聞きしたいと思います。

それからふれあい広場での件でございますが、子育て中のお母さんと子供が、そして地域の人たちが、いつでも気軽にという、こういうところがないわけです。今、町でもたくさん支援活動をやっておりますけれども、それらはその空き店舗としまして、ふらりと行って、ふらりとそこでもって利用ができるという、気軽にできる、そんな広場の提供も大事ではな

いかな、ということを感じておりますので、いかがでございましょうか。

それから小児医療助成につきましては、さっきの岡村雅夫議員のときの答弁をお聞きしました。一日も早くやっぱり就学前までのを理想にしております。私もこの議会に立たせていただいでずっと言い続けてまいりまして、合併効果のお陰で六日町はちょっとだけ5歳までの入園が可能になったということでありがたいことだと思っております。

次に子供の人権を守るための法の改正が昨年行われました。ここに書いてあります、この3つの法律。児童福祉法が11月26日、いずれもこの4月から施行されることとなります。新しい法律が施行されましても、なかなかもうすぐには皆さんに浸透できない。関心がなければ全然判らない。こういうような現状でございます。支給を受ける場合には申請制度でございますので、必ずご自分で行って申請しないとなかなかこういう、受けられないということがあります。でも法律を知らなかったがために市民の皆さんに不公平があったということでは、これはやっぱり市として大変なことではないかなと思います。これらについて全部網羅することはなかなか難しいことかも知れませんが、どんなかたちで、ただ広報でもってPRする、お知らせをするだけでなく、本当に該当される方に満遍なく行き渡れるかどうか、どんな方法をお考えなのかお聞かせを願いたいと思っております。

## 2 地方公務員の給与制度の見直しを

次に非常に皆さんの関心のあることでございます。私もこの聖域と言われているこの給料とかというところに今回踏み込むのもどうしようかなって本当は思ったんですけど、あまりにもいろんな報道を見聞きしまして、大変なことだというふうに感じましたので、とりあげさせていただきました。簡潔で効率的な行財政システムの構築は、構造改革のなかで、最も重要な課題だと思っております。そのなかでも歳出総額の6割以上になるところの地方行政の改革、これは分権が進めば進むほどなお一層努力していかなければならないことでもあります。

財務省が地方財政計画の7兆円から8兆円の過剰計上があるんじゃないかというふうに指摘しています。特に地方単独の公共事業等に充てる投資的経費の過剰分を一般行政費に不適切に使いまわされているんじゃないかと見ているわけでございます。なかでも特に問題になっているのが、給与関係であります。地方公務員の給与水準は国家公務員や民間企業の従業員の給与水準を上まっております。地方の技能労務者職員の給与は、同種の国家公務員よりも平均して22.5パーセント高いと言われております。一般行政職についても、先ほどもお話がございました、課長補佐級以上の給与を得ている職員さんが国家公務員では、37.7パーセント。地方公務員ではなんと59.5パーセントを占めると言われております。

もう地方全体でも193兆円というその借金残高を抱えるこの状況のなかで、本当に地方公務員が優遇されているんじゃないかなということを感じますし、また先ほどもお話がありましたとおりに、職員数についても強い批判のあるところでございます。特に特殊勤務手当。これは私も調べましたけど、当市の場合は問題ないというふうに見ておりましたけれども、住民からの非常の批判の高まりによりまして、総務省が2003年に都道府県と政令指定都市に対しまして実態調査を行いました。そして昨年の12月にこの結果を公表したわけであ

ります。特殊勤務手当とは、自治法で定めるところの25種類の手当てのなかのひとつで、著しく特殊な勤務で、給与上特別な考慮を必要とし、給料で考慮することは不適當 何か解ったような、解らないようなあれですが ということが支給の要件のようであります。今回の調査でわかったことは、この勤務の特殊性がないのに支給していたり、また給料で考慮されているのに、上積みされていたり、また本来の職務でありながら特殊性だということでもって、支給がされているなど、非常に趣旨に反する例が数多く見られたという発表がございました。調査結果が公表された後、皆さんもご存知だと思いますが、大阪市などではもう何十億円という数字。何千万円単位の県もありました。何百万円というところもありました。この見直しがなされまして、その結果、大きな削減の実績があったところがございます。厳しい財政のなかであります。各種手当についても見直しする必要があるのではないかと思います。我が市では、どのような状況になっているのかお伺いをしたいと思います。

次に退職時の特別昇給制度というのがあるそうでございます。調べなかったのですが、私もわかりませんでしたけれども、こういう制度がある。市の職員さんが退職するときに支給する際に算定の基準となる号数を引き上げる、こういう制度だそうでございます。退職直前に一律1級昇格、これは条例で認められているようでございますけれども、本当にこれは必要なことなのでしょうか。特に功績があったということが認められますと、うちの市ではありませんですよ、他所の自治体のことですが、もう2階級を昇級させる。ところが特殊の人ではなくて、全ての退職する職員さんに一律に支給してそれが慣例化されていた。こういうことが明らかになりまして、この制度廃止した自治体もございます。

先ほど新潟県のことが出ておりました。昨年2月の県会のときに質問をされて、今回この結果が出たわけでありましてけれども、新潟県ではこの4月から廃止することになりました。約1,000名の職員さんの退職があるそうでございますが、金額に換算しまして、4億1,000万円の節減になるという。本当にこういう話を聞いたときに、何とも凄いことだなということでございました。財政の厳しい、また昨今の社会情勢を考えたときに、本当にもうできることなら廃止してもらいたいと思うし、見直しの必要性があるのではないかと考えております。

次に外郭団体の天下りということで、これはもう天下り人事というのは一般に言われているところでございますけれども、県、市町村、部課長というクラスの職員さんが外郭団体に事務長とか施設長とか、そういうところに推薦をする。退職した年に入る方よりも1年くらいおいて採用する。3年から5年勤めて、そして退職金も支給されると。退職金の2重取りだということを、よく言われますけれども、こういうことについて、当市は天下りの人事ではないということを期待しているところではございますけれども、現在、外部団体というのは幾つあるか。そして課長クラスだった人たちが何人くらい採用されているのかお聞かせを願いたいと思います。以上でございます。

市長 森山議員の質問にお答えをいたします。

1 子育てに夢のもてる支援策、さらなる充実を

最初にこの市内の育児・介護休暇の取得状況であります。この制度は平成14年から育児休業が1年から3年に変わりました。介護が3ヶ月から6ヶ月に拡大されたと、これはご承知のことだと思います。育児休業につきましては女性の対象者の休業取得率は100パーセントであります。これは制度が完全に定着したと思っております。なお、課題といたしますと、その配偶者たる男性の取得ですか、取得者はゼロということでありまして、このへんがどういうふうに考えればいいのか、なかなかそのまだ馴染まないといえますかね、そういう部分もあるのかなというような気がいたしております。期間取得者は3年が2人、1年が10人、6ヶ月が4人、3ヵ月未満が2人、合わせて18名、これは先ほど申し上げた全員女性の方でありますけれども。

介護休業につきましては、これちょっと制度的に不備と言いますか、2週間以上連続するという、それから1週間以上前に申請しなさいと、こういう条件的な部分がありまして、まあまあ3年に1人程度が取得するという程度であります。もう少し臨機応変に、期間もフレキシブルにやっていただければ、もっともっと取得できる状況も出てくるんじゃないかと。1週間前に申請しろなんて言われても、なかなかこれは。急に明日ということだってあるわけですし、そういう面も含めていただければと思っております。

子供の介護につきましては年に5日の範囲でこれは特別休暇が新設されました。これである程度まではカバーできることになりましたけれども、これから高齢者の介護の休業。これが増加するだろうと思っております。当然ですけれどもね。増加するだろうと思っておりますが、今のところ制度的なそういう部分もありまして、なかなかまだ取られた方がそういないということではあります。これからやっぱり増えて来るということだと思っております。懸念をすることにはなりませんけれども、また民間の皆さん方との差が大変強いとか、そういうのも含めて悩ましい問題ではあります。法律的にそういうことになっておりますので、それはひとつ法の趣旨をいい方に理解していただければありがたいと思っております。

今度は具体的な部分で、保育園の耐震診断。これは中越地震の後に専門の建築士の方から全保育所、これは目視でありますけれども、目視で点検を実施してまいりました。その結果、鉄筋コンクリート造りの保育園の構造的な欠陥というか、被害は見つかりませんでした。内部の壁の剥落等がありましたけれども、これは災害復旧工事の査定を受けて修繕工事を実施しております。これからも3年毎に建築基準法第12条の建築物定期調査はこれからもでなくて、今までも実施しておりますが、今後も点検を怠らないように、当然そういう施設でありますので、一番安全に気を配らなきゃならない部分でありますので、きちんとした点検をしていきたい。悪いところがあればすぐ直さなきゃならないということでもあります。

多様な保育サービスの関係でありますけれども、延長保育、土曜日保育、それから一時保育がこれは大和町さんは三用のあるところで実施してございましたけれども、六日町がなかった。非常に評判がいいということで、六日町でも本年度より一時保育を実施をしたいというふうに考えております。これらにつきましては各地区の拠点で実施を今までしておったということでもあります。全ての保育所ではなくてですね。今後またさらに拠点に支援センターを設置し

て、そのなかで一時保育の充実等を図っていきたいと考えておりますし、一時保育としては保護者の入院、出産、緊急時保育、自営業の繁忙期の保育、各種、あまり理由は問いません。育児に疲れたとか、それはそれで結構なんですけど、そういうことの需要に対応してまいりたいと思っております。

総合施設事業、幼保一元化でありますけれども、これは私も大分鳴り物入りで話が始まって、すぐ実施ができるのかなと思いましたが、なかなか難しい。文部科学省と厚生労働省の関係でしょうか。法律の違いとか、そういうものもありまして、なかなか既存の制度の枠組から、ただただ連携をするというだけでは全く意味も成しませんし、そういう意味で、まあまあその子供さんの・・・今はご存知のように、幼稚園は教育、それと保育所は保育。全く別れておりまして、そういうものを連携させればいいのかという話は当然あるんですけども、まだそれを制度化してきちんと法律の枠を、お互い撤廃をしながらひとつ慣れるという状態が整っておりませんが、まあまあ連携することそのものは特別法律で禁止されているとかそういうことではありませんので。今、市内に2ヶ所、幼稚園があります。あとは保育園でありますけれども、これらの皆さん方と一緒に連携をして、そういうことは考えられるということでもあります。旧六日町では子供の集いですが、あの日と一緒に幼稚園のお子さん方も自分たちの踊りや歌を披露していたと思いましたが・・・。そうですね。幼稚園も行っていましたよね。そういうことで一応連携は図っております。ただ施設をじゃあそのために新しく作るかということまでにはちょっと今いかないということでもあります。

保育園の民営化につきましては木村議員にもお答えいたしました。ある意味で可能な限りその方向を模索していきたいということでもあります。上町保育所は公設民営でいきたい、今そういう計画でありますので、またそれぞれお願いしたいと思っております。結局一番は、この公営保育所の運営費という、これらを国が負担金から一般、交付金化するということに変わりますね。そうなりますと非常に運営的にも今までとは違って、財政負担がまた大きくなる。これが民営でありますと今までの措置費でちゃんと降りてくるわけですので、そういう制度的な部分もありまして、そういう方向を活用した方がいいだろうという思いでありますので、よろしく願いいたします。

子育て支援住宅の設置。これは確かに先般も同じようなお話もありましたが、次世代育成対策のなかできちんと考えていかなければならないと思っております。公営住宅についてまたこういうことが適応ができるようであれば、そういう部分も上手く活用しながら、とにかくその子育て支援的な部分は、ありとあらゆる対策をやっぱり講じなければならぬと思っております。可能な限り実施をしていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

保育園での幼児教育の導入の考え。教育とまではいなくて、今でも保育園のなかでは、例えば数字遊びとかそういうことのかなで足し算、引き算的なものは、教えるという意味でなくて、遊んで覚えるといいますかね、そういうことでやってらっしゃいます。その英語で遊ぼうとか、そういうことがやれば、ただ英語話せる保育士さんがそういないということ

でありますので。その部分を上手く解消できればどうかと。例えばいつもおっしゃっていませんけれども、国際大学の学生さんたちを、そういうときにでもちょっと30分なり何なりお願いをして、ということもあるかもわかりませんし、そういうことで。それこそ私も今孫を見ていまして、やっぱり言葉を先に覚えて、それから字を覚えるんですね。子供の頃どう覚えたか自分で覚えてなかったものですから、やっぱり言葉で先に覚える。言葉が大事ですね。言葉を覚えればあとは大体繋がるということでもありますので、そういう方向が本当に何て言いますか、遊び的な部分のなかで、強制的に教えるのではなくて、そういう部分を取り入れられれば素晴らしいなと思います。また保育士さん方とも話しをしてみてください。専門的な英語なんていないわけですので、例えば英語に限って言えばそういうことですけれども、そんな方向が上手く見出せればと思いますけれども、検討させていただきたいと思います。

ふれあい広場的なものでありますけれども、これは現在、各保育園で子育てサークルの育成支援として年間を通じて保育園を解放しております。年に10回ほどの呼びかけを行っております。プールの開放、あるいは入園児童と一緒に遊ぶ日の設定、親子運動会の参加の呼びかけ、それらを行っております。また年に6回ほど子育て支援事業だよりの発行も行っております。保育園に通園していない児童の家庭に情報を提供するという活動も、今は行っております。余川保区所の場合、平成15年度実績で野外開放が107回で400組おいでいただいた。プール開放に2回で23組と、そういう実績もありまして、当面はその保育園を主体にしたそういう取り組みをやっていかなきゃなりません。今その空き店舗利用等も、これは実施しているところもございまして、その効果等も割合とあると。ただこの場合六日町の駅前とか、あるいは浦佐の駅周辺でしょうかね、空き店舗という問題が出てるのは。そういうなかで、やって効果が本当に見れるかどうか、これはちょっと検証してみたいと思います。ああいう部分でいいのか、やはりそうでないところがいいのかというのはちょっと私どももわかりませんので、そういう場合を想定をして、検証してみたいと思っております。それで非常に効果があると見込まれば、これはもう本当に空き店舗対策のひとつとしても有効なわけでもありますので、そのへんはちょっと検証させていただきたいと思っております。

小児医療助成の対象拡大と所得制限。所得制限は先般もちょっと議論ありましたけど、撤廃はしておりませんし、医療費の助成の拡大は一応行っておりますので、具体的な部分についてでありましたら後ほど課長が答弁をいたします。

子供の人権を守るための法改正。これはある意味で関係者の皆さんにきちんとした通知、お知らせをするということが一番大事だと思います。広報等にポンとあげても、やっぱり見る人、見ない人、該当者と言いますか、対象者の皆さんをある程度拾い出し。これはほとんどが子供さんを持っていらっしゃる部分が一番だと思います。あとは介護休業もこれは子供の介護とお年寄りの介護と両方ありますので、それらを、実際見てみなきゃよくわかりませんが、これはやっぱり関係者、対象者の皆さん方にこういうことになりましたよ、という部分をきちんとお知らせしないとなかなかある意味ではわかっていただけないと思いま

すので、そういう方法を考えてみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 2 地方公務員の給与制度の見直しを

地方公務員給与問題であります。先ほど松原議員からもご指摘をいただきましたけれども、これはこの給与制度そのものはご承知のように国が結局、民間企業の給与制度を調査して、今度はいわゆる人勧というようなかたちで人事院が出している。これを基にして、国を基にして地方公務員の給与が決定されていると、これはそうことです。地方が国より高いという部分もあちこちの自治体で見られます。ここはラスパイレス指数で旧大和も旧六日町も95～96前後だったと思いますね。だいたいそんなことで、国家公務員の給与を上回っているということではございませんけれども。それでこの手当てでありますけれども、旧町、お互い旧町の時代から数回にわたって見直しを行ってきておりまして、合併時に見直しを行ってまた現在に至っていると。手当ての種類につきましては、例月で12種類、一時金等4種類となっておりますけれども、一般行政職場で通常支給している手当ては6種類。このなかにご指摘の特殊勤務手当、これがあるわけではありますが、これは主に医療職であります。医療職。主にですね。これを中心に13種類がありまして、一般行政職で通常支給しているのは6種類であります。何て言いますか、税の督促に行ったとき1回500円でしたかとか、動物の死骸を処理したときには例えばいくらとかと、そういう部分であります。今、現在こう見ますと、おおむねある程度、何て言いますか、市民の皆さんに説明ができないようなことはもうないだろうと思っておりますが、なおまだ見直しを要するだろうという部分も若干あると思いますので、これからきちんと見直しを図っていきたくて、そして批判を受けることのないような体制をきちんと作っていきたくて思っております。

退職時の特別昇給制度につきましては、国も制度廃止をいたしましたので、合併と同時に長期連続による号級の引き上げについては廃止をいたしました。勸奨等による退職時の特別昇給制度につきましては、これは塩沢町とまだ合併も控えておりますので、退職希望者を募るといふ予定でありますから、当面存続させていただいて、時期を見て、廃止をするなり何なり、そういう対応を考えたいと思っております。これはただ勸奨部分というのは合併当時を抜いてもあるわけありますので、そのへんが全部廃止ができるかどうかわかりませんが、きちんとまたお互い考えながらやっていかなければならないと思っております。

外郭団体、外部団体の天下りでありますけれども、この外部団体と言われるものがどういうものかということ。例えば商工会なんかはそう言われればそういうことでしょうか。あるいは観光協会とかですね。それから文化・スポーツ振興公社、それから社協、社会福祉協議会くらいかな。シルバー人事センターでしょうか。今のところ商工会は確か外郭団体じゃありません。社協、観光協会、ワイナリー、シルバー人材、しゃくなげ湖畔まちづくり公社、文化・スポーツ振興公社、こんなもんだと思います。このうち今、社協、それからスポーツ振興公社、ここに前課長が勤務をしております。あとは商工会はこれは全く別で、前課長でありますけれども、勸奨退職に応じて、その局長にと要請を受けて辞めたということですので、こちらから、こちらからと言いますか、定年退職までいて、そういうところに入った

という天下りの部分とは違う。この社協も振興公社も天下りというにはあれですけども、やはり住民の皆さんから見ますと不自然だという部分は当然、私も指摘をされております。おりますが、なかなか私どもが権限を以って人事をできるところではありませんので。でもなるべく早い機会にこういうことは是正をしていかないと、やはり誤解を受けるということだと思っておりますので、私どももそういう面で意を用いながらやっていかなきゃならんと思っておりますし、いわゆる天下りの部分というのは今のところないというふうに申し上げさせていただきます。以上であります。

森山幸子君 1 子育てに夢のもてる支援策、さらなる充実を

ちょっと順序がばらばらになるかも知れませんが、多様なメニューをとということで、病後児のもう1ヶ所どうでしょうか、ということをお願いしました。計画なければなしで、検討しなくてはなしでそれは結構でございますが、お聞かせを願いたいと思います。

それから育児休業とか、これさっき市長がおっしゃったように、一般と比べると公務員はいいなと、こういう批判も出てきますけれど、やはり皆さんの率先垂範する大事な立場もあるわけでございますので。そこらへんの男性・・・また今、4月からまた法改正がありますので、取りやすい部分もたくさん出てまいりますので、これはいいのかなと思いますけど、特にまた男性職員に方たちのしっかりとまたやっていただいて、子育てに頑張ってもらいたいと思います。

保育園の耐震診断ですけども、これは強度だけの耐震診断でなくて、ある自治体ではその地震のときに一番、子供たちが怪我をするのはガラスだと、こういうことでありまして、特にガラスを強化ガラスにするということ、全部のガラス窓をそれに変えたということも聞いておりますので、できることであれば強化度だけでなく、ガラスの対応もお願いしたいなと思っております。

それから先ほど延長保育をやってないところ、ニーズがあるのかなのかということでお聞きしましたので、いろんな一時保育とか、そういうので対応するから延長保育はやらないんだと、こういうことなのかどうか、そこもお聞かせ下さい。

それから幼保の一元化の件でございますが、いろんな出発点はあったんですけども、ここに来て、急に国の方が方向転換しまして、2006年度からできればもうやりたいというふうなお話もなさっているわけです。2005年度につきましては60ヶ所くらい、モデルケースでもって今実施をいたします。当面やっぱり課題ももちろん沢山あるわけですけども、非常に効率にもなってきますし。いわゆる今までの、そのシステムのなかに子供を収めたというのではなくて、子供のためにそういうシステムができていく、この考え方に今変わってきていますので、もうしっかりとそこらへんも研究して進めていってほしいなと思っております。

2 地方公務員の給与制度の見直しを

それからじゃあ、外郭団体につきましては、わかりました。これはやっぱり誤解を招かれるようなことではありませんし、今の市長さんが推薦したわけでもありませんので、それは

これからやっぱり。もしどうしても重要なポジションでその課長さんでなければできないようなお仕事なんのであれば、庁舎にいるときにそちらに出向、昇格させるとか、そういう人事の方法もあるわけでございますので、このへんもやっていただきたいと思います。

じゃあ特別昇給制度につきましては廃止の方向でもって、勸奨の場合もありますので、そこらへんのことしっかりとやってもらいたいと思っております。ちょっと私がもう少し聞きたかったことの点についてお聞かせを願いたいと思っております。

#### 市長 1 子育てに夢のもてる支援策、さらなる充実を

この育児休業、男性職員がもっとということでありますけれども、これはやはり制度がそういうことですし、そういう世の今、流れと言いますか、そういう時代になってきたわけがあります。男性職員についても一生懸命育児に共同で参画してもらった方がいい。働きかけをしていきたいと、一生懸命周知はしておりますが、なかなか取る方が少ないということですので。また力を入れて制度がそういうふういきちんとあるわけですし、率先垂範という意味もありますので。

その前の保育所の関係は後ほど課長が答弁します。

それからこの保育所の耐震策のことについて、ガラスというそういう部分はちょっと私が気がつきませんでした。きちんと点検いたしまして、危険な部分については当然でありますので、すぐ対応したいと思っております。ただやっぱり専門の方から点検をしていただくということが前提でありますので、そして危険であればすぐに対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

幼保一元化は2006年からですか。それを私が知りませんでした。失礼しましたが、そうであればまたそれなりに・・・(「向けているわけです」の声あり) ちょっと内容をまた精査させていただいて、対応すべきは対応しなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 2 地方公務員の給与制度の見直しを

俗に言われる天下り人事的なことは、一切やらないという強い信念でありますので、またよろしく願いいたします。あと2点だけ課長から答弁申し上げます。

#### 保育課長 1 子育てに夢のもてる支援策、さらなる充実を

それでは私の方からお尋ねの件について、延長保育の関係と病後児保育における今後の考え方ということでございます。次世代育成の行動計画のなかでも乳幼児の健康支援の一時預かり事業ということで、現在、南魚沼市としてはやっておりますが、将来目標として2ヶ所ほど病後児支援のための施設型の方で、施設の方である程度の条件をクリアした病後児の保育も目指してやりたいということで、行動計画のなかには盛り込んであるところです。

それから延長保育の関係でございますが、現在7ヶ所でやっております。その他の保育園でどうかということですが、ほぼ需要がなかった。特別保育の時間内で間に合っているということですし、次世代育成計画のなかではその箇所数を11ヶ所に増やしたなかで、延長保育を支援していきたいという考え方があります。以上です。

森山幸子君 終わります。

議長 以上で森山幸子君の質問を終わります。

議長 以上で一般質問を終わります。

議長 日程第2、第12号議案 平成16年度六日町一般会計決算認定について、日程第3、第13号議案 平成16年度六日町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第4、第14号議案 平成16年度六日町老人保健特別会計決算認定について、日程第5、第15号議案 平成16年度六日町下水道特別会計決算認定について、日程第6、第16号議案 平成16年度六日町揚水設備維持管理特別会計決算認定について、日程第7、第17号議案 平成16年度六日町介護保険特別会計決算認定について、日程第8、第18号議案 平成16年度六日町中央在宅介護支援センター特別会計決算認定について、日程第9、第19号議案 平成16年度六日町水道事業会計決算認定について、日程第10、第20号議案 平成16年度六日町国民健康保険城内病院事業会計決算認定について、以上9件を一括議題とします。本案について六日町決算審査特別委員長小澤謙二君の審査報告を求めます。

小澤六日町決算審査特別委員長 (審査報告を行う)

議長 9件を一括して委員長の審査報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。

議長 第12号議案に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。よって第12号議案に対する討論を終わります。

議長 採決いたします。第12号議案 平成16年度六日町一般会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」「反対」の声あり)

反対がありますので、第12号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。大和の人も起立してもらわなくてはならないのです。今は委員会ではありませんので。起立多数ですので委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第13号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決をいたします。第13号議案 平成16年度六日町国民健康保険特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

異議がありますので起立による採決を行います。

第13号議案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって第13号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第14号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決いたします。第14号議案 平成16年度六日町老人保健特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」「反対」の声あり)

反対がありますので起立による採決を行います。

第14号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって第14号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第15号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第15号議案 平成16年度六日町下水道特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第15号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第16号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第16号議案 平成16年度六日町揚水設備維持管理特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第16号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第17号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第17号議案 平成16年度六日町介護保険特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第17号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第18号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決いたします。第18号議案 平成16年度六日町中央在宅介護支援センター特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第18号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第19号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第19号議案 平成16年度六日町水道事業会計決算認定について本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」「反対」の声あり)

反対がありますので、起立による採決を行います。

第19号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって第19号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第20号議案に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第20号議案 平成16年度六日町国民健康保険城内病院事業会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第20号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をしました。

議長 日程第11、第21号議案 平成16年度大和町一般会計決算認定について、日程第12、第22号議案 平成16年度大和町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第13、第23号議案 平成16年度大和町老人保健特別会計決算認定について、日程第14、第24号議案 平成16年度大和町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第15、第25号議案 平成16年度大和町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第16、第26号議案 平成16年度大和町観光施設事業特別会計決算認定について、日程第17、第27号議案 平成16年度大和町公共下水道事業特別会計決算認定について、日程第18、第28号議案 平成16年度大和町訪問看護事業特別会計決算認定について、日程第19、第29号議案 平成16年度大和町水道事業特別会計決算認定について、日程第20、第30号議案 平成16年度大和町病院事業特別会計決算認定について、以上10件を一括議題といたします。本案について大和町決算審査特別委員長小倉一郎君の審査報告を求めます。

小倉大和町決算審査特別委員長 (審査報告を行う)

議長 10件一括して委員長の審査報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。

議長 第21号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第21号議案 平成16年度大和町一般会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第21号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をしました。

議長 第22号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第22号議案 平成16年度大和町国民健康保険事業特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第22号議案は委員長の報告のとおり認定することに決定を

しました。

議長 第23号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第23号議案 平成16年度大和町老人保健特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第23号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をしました。

議長 第24号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第24号議案 平成16年度大和町介護保険事業特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第24号議案は委員長の報告のとおり認定することに決定をしました。

議長 第25号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第25号議案 平成16年度大和町農業集落排水事業特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第25号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をしました。

議長 第26号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第26号議案 平成16年度大和町観光施設事業特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第26号議案は委員長の報告のとおり認定することに決定を

いたしました。

議長 第27号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第27号議案 平成16年度大和町公共下水道事業特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第27号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第28号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第28号議案 平成16年度大和町訪問看護事業特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第28号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第29号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第29号議案 平成16年度大和町水道事業特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第29号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

議長 第30号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第30号議案 平成16年度大和町病院事業特別会計決算認定について、本案に対する委員長報告は認定するものであります。報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第30号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をし

ました。

議長 日程第21、第48号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 (提案理由の説明を行う)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決します。第48号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第48号議案は原案のとおり可決されました。

議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

明日の本会議は午前9時から行われる市町村合併調査特別委員会終了後に当議事堂において開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時24分)